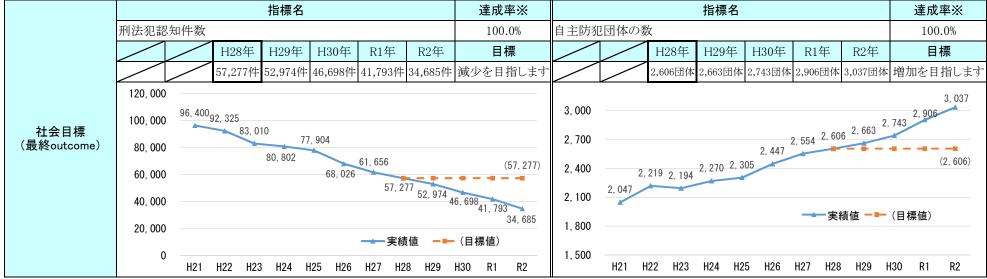
総合計画政策評価帳票 (様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

【心坏似女】											
		、安全で安心して暮らせる社会の構築	施策主務課	環境生活部くらし安全推進課	施策コード I -2-①						
総合計画の位置づけ			2 くらしの	の安全・安心を実感できる社会づくり							
施策目標(定性目標)	犯罪の起こりにくい	安全で安心な地域社会をつくります。									
社会目標(定量目標)	刑法犯認知件数										
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度						
予算額と決算額	予算額(千円)	1,985,970	2,564,848	2,772,936	3,570,674						
	決算額(千円)	1,843,109	2,090,376	2,459,469	2,932,586						
		取組名		令和2年度予算額(千円)	令和2年度決算額(千円)						
	1 地域の防犯力の向上			131,642	106,788						
	2 自主防犯意識の醸成			311,830							
	3 犯罪の起こりにくい環境づくり			72,624	54,223						
	4 警察基盤の整備			1,979,087	1,450,176						
	5 急増する訪日外国人等への対応			2,890	463						
施策内の主な取組		たテロ対策の推進		47,843	44,608						
池泉内の土み玖旭	7 サイバー空間 <i>の</i>	安全確保		36,899	34,741						
	8 相談対応の充実			60	60						
		防止と被害者支援の充実		238,414	194,111						
	10 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙			667,660							
	11 組織犯罪対策の強化			40,129	65,588						
	12 犯罪被害者等			41,596	34,212						
		施策計		3,570,674	2,932,586						

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。※達成率=(令和2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(目標値-目標設定時の現状値)※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政活動目標 及び	進	展度			
補助指標	(達成数/設定数)=	4	/	10	40.0%

【主な実施事項と成果】

・被害が多発し深刻な状況にある「電話de詐欺」対策について、新たに東日本電信電話株式会社と協定を結び、故障修理等で一般民家等を訪問する際に留守番電話設定等の啓発を行いました。また、テレビ、ラジオでのCM放送、被害多発エリアにおける啓発キャンペーン、各種広報紙やホームページ等の広報媒体の活用並びに電話de詐欺相談専用ダイヤルや電話de詐欺・悪質商法被害抑止コールセンターの運用により、県民に「電話de詐欺」の最新の手口を伝えるなどの注意喚起や防犯指導、少年が電話de詐欺に加担しないようにするための広報啓発を行ったほか、金融機関に対して窓口やATMコーナーにおける声掛け等の強化を依頼し、水際対策の強化を図りました。

主な実施事項と成果

- ・地域住民の安全安心を確保するため、移動交番車を交番設置要望地域や事件・事故多発地域において開設するなど、地域の実情に応じて弾力的かつ効果的な活動を行いました。
- ・地域防犯の担い手の減少が喫緊の課題となっていることから、日常生活に防犯の視点を取り入れることで、誰もが地域防犯の担い手となることができる「プラス防犯」※の広報啓発を実施しました。

※「プラス防犯」:地域の方々が普段の通勤、買い物、犬の散歩などの際にプラスして、不審な人物や車両がないかなどを注意して見ることで、子どもや地域の安全を守ろうとする取組。

【要因分析】

社会目標 <i>0</i> . 要因分析	刑法犯認知件数	・刑法犯認知件数は、昨年より7,108件減少し、34,685件となり、18年連続で減少しています(全国順位:令和元年ワースト5位→令和2年ワースト6位)。令和2年は前年比で17%減少しており、昨年の前年比10.5%、一昨年の前年比11.8%に比べて減少幅が大きくなっています。特に、ひったくりが31.1%減、乗り物盗が前年比28.6%減となっており、これらの街頭犯罪の減少幅が例年に比べて大きいことから、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛による影響が大きいと考えられます。 ・行政活動目標との関係では、「電話de詐欺」撲滅対策としてのテレビ・ラジオCM放送や民間事業者との連携による広報啓発等により、県民の防犯に対する危機意識の向上が図られたこと、また、金融機関に対しての声掛けの強化の依頼等の水際対策による犯罪の未然防止を図ったことから、刑法犯認知件数の減少に寄与したと考えられます。
	自主防犯団体の数	・自主防犯団体の数は、昨年より131団体増え、3,037団体(全国4位)となり、順調に増加しています。しかしながら、構成員の高齢化や担い手の確保等が課題となっています。 ・行政活動目標との関係では、市町村が行う自主防犯団体へのパトロール資機材やドライブレコーダーの整備の支援に対する補助を継続して実施していることにより、既存の自主防犯団体の活性化や新規団体の設立に寄与したと考えられます。

【課題】

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題

- ・刑法犯認知件数は減少してきていますが、今後は、新型コロナウイルス感染症に関連した犯罪の発生なども懸念され、県民に対する迅速かつ効果的な広報啓発や相談対応が必要です。特に、「電話de詐欺」は全国的に見ると依然として高水準で発生しており、被害に遭いやすい高齢者に対する啓発に加え、高齢者を見守る子や孫世代に向けても広報啓発を推進する必要があります。
- ・自主防犯団体の数は増えているものの、構成員の高齢化や担い手の確保、モチベーションの維持など自主防犯団体が抱えている課題に取り組む必要があります。
- |・自主防犯団体のみに頼らず、県民自らが「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防犯意識を醸成する必要があります。

【取組方針】

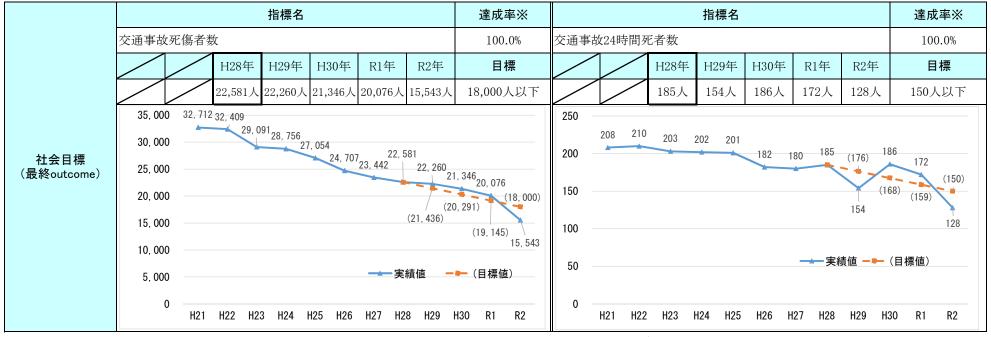
- ・犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、県、市町村、県民、自治会及び事業者等が連携を強化し、効果的な広報啓発や水際対策等による地域防犯力の向上を図ります。また、「電話de詐欺」の被害防止には、「犯人からの電話に出ない」ことが有効であることから、高齢者に対して固定電話機の機能を活用した詐欺対策について呼びかけるとともに、高齢者を見守る子や孫世代に向けての広報啓発を強化していきます。
- ・自主防犯団体の活性化に向けて、次世代を担う学生等の防犯ボランティア活動を広報し、若い世代の防犯ボランティア活動への参加促進を図るとともに、既存団体の活動の活性化に向けて情報の提供などを実施していきます。
- ・「ながら見守り」活動※を含む「プラス防犯」の取組の活性化や事業者のCSR活動の促進により、自主防犯意識を醸成し、子どもの見守りや地域の安全を守ることに協力してもらえるよう働きかけていきます。 ※「ながら見守り」活動:地域の方々が、日常活動や事業活動を行う際に、防犯の観点をもって子どもの見守りを行うこと。

総合計画政策評価帳票 (様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

【心水似女】								
施策名	交通安全県ちばの)確立	施策主務課	環境生活部くらし安全推進課	施策コード	I −2−②		
総合計画の位置づけ				の安全・安心を実感できる社会づくり				
施策目標(定性目標)	県民一人ひとりの	早民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、交通環境の整備を推進し、交通事故のない、安全で安心して暮らせる千葉県づくりを進めます。						
社会目標(定量目標)	交通事故死傷者数							
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2	:年度		
予算額と決算額	予算額(千円)	8,206,824	9,495,868	10,784,354		10,726,605		
	決算額(千円)	6,463,543	7,367,885	7,399,080		10,129,992		
		取組名		令和2年度予算額(千円)	令和2年度決	:算額(千円)		
	1 県民総参加で	つくる交通安全の推進		29,842				
	2 高齢者の交通	事故防止対策の推進		1,812		615		
	3 自転車安全利	用の推進		337,352		303,802		
 施策内の主な取組	4 交通安全教育(の充実		8,288		4,799		
	5 交通安全環境(の整備	9,678,162 9,1					
	6 交通事故相談の充実			50,289 51				
	7 交通指導取締りの強化			550,030 530				
	8 適正かつ緻密7	な交通事故事件捜査の推進		70,830		66,828		
		施策計		10,726,605		10,129,992		

【目標の進捗状況】



補助指標 および	ž	進展度			
行政活動目標等	(達成数/設定数)=	5	/	11	45.5%

(主な実施事項と成果)

・県民、市町村、企業及び関係団体が地域の交通安全推進団体と連携して「春、夏、秋、冬の交通安全運動」を展開し、運動期間中は、懸垂幕、横断幕等により運動の 周知を図るとともに、ポスターや立て看板の掲出、広報紙等の配布による広報啓発活動により、県民の交通事故防止に対する意識の向上を図りました。また、各季安全 運動期間中には、関係団体等と連携して児童の登下校時における見守り活動を実施しました。

・高齢者の交通事故防止のため、反射材着用促進の広報啓発に取り組み、夜間外出する際の交通安全指導と反射材着用を促進するとともに、高齢運転者の意識改善 を促すため、「はればれ運転(危険を避けるため、運転する時と場所を選択し、運転能力が発揮できるよう心身及び環境を整え、加齢に伴う運転技能の低下を補うような 主な実施事項と成果 運転方法を採ることをいう。)」の広報啓発を推進しました。

・安全で快適な交通環境を整備するため、道路管理者や県警・関係団体等が協力して実施する交通事故多発箇所の共同現地診断を38回(延べ48箇所)実施し、診断 結果について、整備・改善等の対策を促すことで、交通事故の抑止に努めました。

・自転車利用者の交通ルールのマナー向上等を図るため、平成29年4月に施行した「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」をわかりやすく示した本 |県独自の自転車安全利用ルール「ちばサイクルール」について、その内容を踏まえた教育用リーフレットを小・中学校に配布することにより、自転車の安全利用について 啓発しました。

【要因分析】

-	<u> </u>		
	社会目標の 要因分析	交通事故死傷者数	 ・令和2年の交通事故死傷者数は15,543人であり、前年より4,533人減少し、全国ワースト9位でした。 ・行政活動目標との関係では、四季の交通安全運動をはじめ、各種キャンペーンを実施することにより、県民の交通安全思想の意識の向上につながったことから、交通事故の減少に寄与したものと考えられますが、まだ全国的には交通事故多発県となっています。 ・交通事故死傷者数を着実に減少させるためには、県民一人ひとりが自覚と責任を持ち、交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することが何よりも大切です。また、高齢者の方が他の世代と比較して怪我をしたり、死亡する危険性が高く、高齢化が急速に進む中、交通事故死傷者数が減らない要因となることが考えられます。
	27277		 ・令和2年の交通事故24時間死者数は128人と前年より44人減少したものの、全国ワースト5位でした。 ・行政活動目標との関係では、四季の交通安全運動をはじめ、各種キャンペーンを実施することにより、県民の交通安全思想の意識の向上につながったことから、交通事故の減少に寄与したものと考えられますが、まだ全国的には交通死亡事故多発県となっています。 ・特に死者数全体における高齢者の割合が50%を超えており、高齢化が急速に進む中、交通事故死者数が減らない要因となることが考えられます。

【課題】

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題

・高齢者の交通事故対策に重点を置いて取り組む必要がありますが、高齢者についてはインターネット等を閲覧する機会が少ないため、効果的に訴える手法を検討する 必要があります。また、高齢者の運転による交通事故の発生防止のために、安全運転サポート車の普及促進や、高齢者が免許返納しやすい環境づくりを社会全体で進 めていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からイベントや講習会等人が集まる場を通じた広報啓発が難しく、その手段の見直しが求められます。

・交通事故の抑止に向け、様々な機会を捉えて、あらゆる世代の県民の交通安全意識を醸成していく必要があります。

【取組方針】

・高齢者への啓発方法を工夫していきます。具体的には、交番、駐在所等で地区ごとに配布している広報誌に併せて、交通安全に関するお知らせや県警ホームページ の閲覧を促すほか、高齢者の目に留まりやすい媒体を活用した広報啓発に取り組みます。

課題を踏まえた 具体的な取組

・高齢者が運転免許を返納しやすい環境をつくるため、運転免許自主返納者に対する支援措置*の拡充に向けた、自治体・企業等への働き掛けを進めていくとともに、 安全運転サポート車に関する情報提供を行い、その普及促進を図ります。

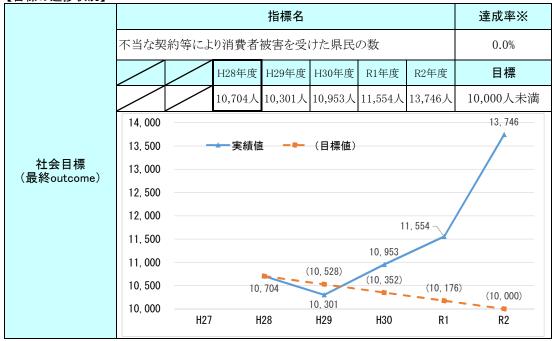
・県では、第11次千葉県交通安全計画(計画期間:令和3年度~令和7年度)において、「高齢者の交通安全対策の強化」及び「自転車の安全利用対策の強化」等3項 目を重点事項に設定していることから、年間を通じた県民総参加の交通安全運動をはじめ、様々な機会を捉えて、交通安全対策の啓発に取り組んでいきます。 ※運転免許自主返納者に対する支援措置:運転経歴証明書の提示により公共交通機関の利用運賃の割引等が受けられる制度

総合計画政策評価帳票 (様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

施策名	消費生活の安定と	台	施策主和	殇課 環境生	E活部くらし安全推進課	施策コード	I -2-3		
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かな	くらしの実現	2	くらしの安全	しの安全・安心を実感できる社会づくり				
施策目標(定性目標)	県民が、安全で安	民が、安全で安心な消費生活を実感できる社会づくりを進めます。							
社会目標(定量目標)	不当な契約等によ	り消費者被害を受けた県民の数			_				
	年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度	令和2	2年度		
予算額と決算額	予算額(千円)	514,496	47	75,152	442,214		429,035		
	決算額(千円)	409,258	36	69,699	341,239		313,506		
施策内の主な取組		取組名		4	令和2年度予算額(千円)	令和2年度決	等額(千円)		
	1 誰もが、どこで	も安心して相談できる体制の充実			209,465		164,176		
	2 ライフステージ	に応じた学習機会の確保と消費者教育の	推進		6,744		4,173		
	3 悪質事業者対策の強化				10,624		9,244		
	4 食の安全・安心	の確保			202,202		135,913		
		施策計			429,035		313,506		

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※達成率=(令和2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(目標値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

補助指標 および 一	i	進展度				
であるの 行政活動目標等	(達成数/設定数)=	3	/	9	33.3%	

【主な実施事項と成果】

・国の交付金等を活用し、県や市町村の消費生活センターや相談窓口の整備・推進を図るとともに、消費生活相談員や市町村担当職員等を対象としたレベルアップ研 修等を開催し、地域での消費生活相談対応力の向上を図りました。

・消費者自らが正しい消費生活の知識を身に付け、消費者被害を未然に防止することができるよう、自立支援講座等各種講座等を開催するとともに、学校での消費者教 育を進めるため、教員を対象とした研修資料の配信による研修や高校生向けリーフレットの作成、高齢者の被害防止のための啓発パンフレットの配布など、様々な世代 に対して消費者教育を行うとともに、消費生活相談窓口の広報・啓発を進め、地域での消費生活被害の未然防止を図りました。

・新型コロナウイルス感染症拡大に便乗した悪質商法などについて、県ホームページを通じて注意喚起と相談窓口の周知を行うとともに、注意喚起等のチラシを作成し、 主な実施事項と成果市町村等関係機関へ配信や送付を行うなど、消費者被害の防止を図りました。

・ヤミ金融事犯や悪質商法事犯を検挙するとともに、不当な商取引を行う事業者や悪質事業者等に対する取締りを強化し、犯罪の未然防止・拡大防止を図りました。

・食品営業施設の監視指導や食品検査の実施、食品等事業者向けのHACCP[※]セミナー等を開催するとともに適切な食品表示についての指導強化及び周知・啓発を行 い、農薬安全使用研修会の開催により農薬の適正使用を推進し、また、県産農林水産物等の放射性モニタリング検査、市場流通食品の放射性物質検査等を実施し、 食の安全・安心の確保を図りました。

※HACCP: 原材料の入荷から製造、出荷までのいくつもの工程の中で、特に重要な工程を管理し、安全で衛生的な食品を製造するための衛生管理手法の一つ。

【要因分析】

社会目標の 要因分析

不当な契約等により消費者被害を受けた県民の数

全国的に増加が続くインターネット通販による定期購入に関する健康食品等の相談のほか、新型コロナウイル ス感染症拡大に伴う消費生活相談件数が多数寄せられたことなどから、不当な契約等により消費者被害を受け た県民の数は13,746人となり、前年度を上回りました。

・一方で、各種研修や事業者検査・指導については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う実施の制限により実 施回数が減少し、結果として、不当な契約等により消費者被害を受けた県民の数減少に対して十分に寄与する ことができませんでした。

【課題】

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題

- ・県や市町村に寄せられる悪質商法や架空請求などの消費生活相談は年間約6万件となっていますが、相談のうち、60歳以上の高齢者の割合が4割以上を占め高い割 合が続いていることから、高齢者が被害に遭わないよう、高齢者に対する広報啓発や地域での見守りネットワークづくりなどのより一層の対策が必要です。
- ・若年層も含め、インターネットを利用する様々な世代に対する消費者教育を進めることが必要です。 新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法による消費者被害防止のため、より一層の広報啓発などの取組が必要です。
- ・悪質事業者の取締りを強化し、消費者被害の未然防止・拡大防止を図ることが必要です。
- ・食の安全・安心の確保には、食品・食材の生産から加工・流通・販売まで、すべての過程での安全性の確保が必要です。

【取組方針】

- ・県及び市町村における相談窓口体制の整備や相談窓口の広報啓発、職員や相談員等の研修等を実施します。また、県消費者センターについては、消費生活相談員 の研修等を通じて資質の向上を図るとともに、国や市町村等の相談機関との情報共有・連携強化を図り、センター機能の充実を図ります。
- ・被害事例や悪質・巧妙化する犯罪手口などについて、高齢者への広報啓発や学校での消費者教育のより一層の充実を図り、消費者自らが消費者被害を未然に防ぐ ことができるよう、様々な世代を対象にした消費者教育を進めます。

- ・各地域において消費者問題に取り組む団体の活動を促進し、市町村とのネットワークづくりを促すため、団体の活動内容等についてウェブサイトなどにより広報啓発を 行うとともに、市町村への情報提供や働きかけを行い、高齢者の見守り体制など、地域でのネットワークづくりを進めていきます。
- 新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法に対しては、県ホームページや市町村を通じた注意喚起や相談窓口の周知に取り組みます。
- ・悪質事業者に対し、特定商取引法及び消費生活条例に基づく行政指導等の取締りを強化し、消費者被害の未然防止や拡大防止を図ります。
- ・農薬の適正利用のための研修会や放射性物質検査の実施、食品等営業施設への監視指導や食品検査等を実施し、食の安全・安心を引き続き確保します。

I -2-①犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会の構築

- 1 地域の防犯力の向上
- 2 自主防犯意識の醸成
- 3 犯罪の起こりにくい環境づくり
- 4 警察基盤の整備
- 5 急増する訪日外国人等への対応
- 6 官民一体となったテロ対策の推進
- 7 サイバー空間の安全確保
- 8 相談対応の充実
- 9 DV・ストーカー防止と被害者支援の充実
- 10 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙
- 11 組織犯罪対策の強化
- 12 犯罪被害者等の支援の充実

取組名	1 地域の防犯力の向上		取りまとめ担当課環	環境生活部	引くらし安全推進課	取組	コード	I —2—①—1
	年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度			令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	93,946		118,994		121,785		131,642
	決算額(千円)	75,306		99,467		104,726		106,788

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	自主防犯団体の活動支援補助事業の実施 事業数	21事業 (R元年度実績値)	21事業 (R2年度目標値)	23事業 (R2年度実績値)	35 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32	達成
	地域防犯力の向上に関する交流大会の受講者数	206人 (R元年度実績値)	206人 (R2年度目標値)	0人 (R2年度実績値)	400 300 350 198 246 200 4 175 225 206 206 100 152 0 H28 H29 H30 R1 R2	未達成

主な実施事項と 成果

・県民の防犯意識の醸成や地域防犯力の向上を図るため、県のモデル事業として、県内3か所の「防犯ボックス」の運営を継続し、地域の防犯活動の核として、自主防犯団体との合同パトロールや指導助言、犯罪情報の発信等を行うとともに、市町村が地域の実情に合わせて設置する防犯ボックス(12か所)に対して補助を行いました。 ・地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている自主防犯団体の取組を促進するため、市町村が行う自主防犯団体へのパトロール資機材の支援に対する補助を行いました。また、例年、自主防犯団体が抱える課題について議論し、活性化に向けた方策の提案などを行う交流大会を開催していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、自主防犯団体に対するアンケート調査を実施しました。

・地域防犯の担い手の減少が喫緊の課題となっていることから、日常生活に防犯の視点を取り入れることで、誰もが地域防犯の担い手となることができる「プラス防犯」に ついて周知しました。

※「プラス防犯」:地域の方々が普段の通勤、買い物、犬の散歩などの際にプラスして、不審な人物や車両がないかなどを注意して見ることで、子どもや地域の安全を守ろうとする取組。

取組推進に 当たっての 問題点等

・防犯ボックスについて、市町村による設置を推進していきますが、一定の財政負担が伴うことや、人口が集中している市町村への設置がある程度進んだことから、設置が進まないことが懸念されます。

・市町村が行う自主防犯団体に対するパトロール資機材の支援、整備について、県の補助が受けやすくなるように、総額の上限設定からドライブレコーダーを別枠扱いとすることや青色回転灯装着車両の拡大などに努めてまいりましたが、各市町村の財政状況や優先課題の設定により、限界も見られるところです。

・防犯ボランティア団体に対するアンケートでは、課題として、メンバーの高齢化、人材の確保、メンバーの意欲の維持が挙げられました。

問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題

- ・防犯ボックスの市町村設置や自主防犯団体に対する資機材の支援など、防犯対策について市町村と情報を共有し、市町村が地域の実情に応じた防犯力の向上に取り組めるよう十分に連携していく必要があります。
 - ・自主防犯団体の活動を継続させていくため、若い世代へ自主防犯活動への参加を促すとともに、既存の自主防犯団体の活動を促進する必要があります。
 - ・自主防犯団体のみに頼らず、県民自らが「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防犯意識の醸成や、事業者のCSR活動の促進等により、防犯の担い手の裾 野を広げていく必要があります。

- ・市町村担当課長会議等の機会を捉え、防犯ボックスの市町村設置や自主防犯団体に対する資機材の支援に関する補助等について丁寧な説明を行うとともに、防犯 対策における情報共有と連携促進を図ります。
- ・自主防犯団体の活性化に向けて、次世代を担う学生等の防犯ボランティア活動を積極的に広報し、若い世代の防犯ボランティア活動への参加促進を図るとともに、既 存団体の活動の活性化に向けて情報の提供などを続けていきます。
- ・「ながら見守り」活動※を含む「プラス防犯」の取組の活性化や事業者のCSR活動の促進により、自主防犯意識を醸成し、子どもの見守りや地域の安全を守ることに協力してもらえるよう働きかけていきます。
- ※「ながら見守り」活動:地域の方々が、日常活動や事業活動を行う際に、防犯の観点をもって子どもの見守りを行うこと。

取組名	2 自主防犯意識の醸成		取りまとめ担当課	環境生活部	形くらし安全推進課	取組	コード	I -2-①-2
	年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度			令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	332,314		329,178		410,512		311,830
	決算額(千円)	301,825		285,758		339,989		289,050

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	「電話de詐欺」撲滅対策としてのテレビ・ラジオCM	221回 (R元年度実績値)	212回 (R2年度目標値)	226回 (R2年度実績値)	250 234 231 221 226 150 135 180 185 20 224 214 212 50 #25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2	達成
	「電話de詐欺」撲滅対策としてのはがきによる啓発の取組状況	94.6% (R元年度実績値)	95.0% (R2年度目標値)	88.1% (R2年度実績値)	95.0 95.0 97.4 96.6 95.4 94.6 85 80 実績値	未達成
行政活動目標 (output)	安全で安心なまちづくり旬間におけるキャンペーン等の実施数	121回 (R元年度実績値)	121回 (R2年度目標値)	105回 (R2年度実績値)	140 実績値 目標値 88 107 105 107 105 107 105 107 105 107 105 107 105 107 105 107 105 107 105 107 105 107 105 107 107 107 107 107 107 107 107 107 107	未達成
	よくし隊レディ「あおぼーし」の効果的な運用	防犯講話 352回 キャンペーン 66回 (R元年実績値)	効果的な運用に 努めます (R2年目標)	防犯講話 146回 キャンペーン 40回 (R2年実績値)	500 防犯講話回数 400 キャンペーン回数 389 352 300 247 200 100 62 48 66 40 0 H28 H29 H30 R1 R2	*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果

・被害が多発し深刻な状況にある「電話de詐欺」対策について、新たに東日本電信電話株式会社と協定を結び、故障修理等で一般民家等を訪問する際に留守番電話設定等の教示を行ったほか、テレビ、ラジオでのCM放送、被害多発エリアにおける啓発キャンペーン、各種広報紙やホームページ等の広報媒体の活用並びに電話de詐欺相談専用ダイヤルや電話de詐欺・悪質商法被害抑止コールセンターの運用により、県民に「電話de詐欺」の最新の手口を伝えるなどの注意喚起や防犯指導、少年が電話de詐欺に加担しないようにするための広報啓発を行ったほか、金融機関に対して窓口やATMコーナーにおける声掛け等の強化を依頼し、水際対策の強化を図りました。

- ・また、県内の全小学校5年生を対象に祖父母等に注意を促すはがきを書いてもらう啓発活動も継続して実施しました。
- ・安全で安心なまちづくり旬間(10月11日~10月20日)に併せて、地域防犯ボランティア団体や個人に対して、表彰を行い防犯ボランティア団体等の士気高揚を図りました。
- ・よくし隊レディ「あおぼーし」を始め、各警察署において女性や子どもを対象とした犯罪被害防止教室や街頭防犯キャンペーン等の広報啓発活動を行い、防犯意識の 醸成を図りました。

取組推進に 当たっての 問題点等	 ・令和2年中の電話de詐欺の認知件数は1,217件、被害総額は約24億1千万円と、過去最悪の被害件数を記録した平成29年以降は減少傾向にありますが、依然として高水準で発生しており、更なる電話de詐欺の撲滅に向けた取組が必要となります。 ・少年が安易に「電話de詐欺」に加担して詐欺罪等で検挙され、その半数以上が非行歴を有する少年という実態があります。 ・ハガキによる啓発については、緊急事態宣言に伴う小学校の休校対応等を勘案し、実施期間を延長するなど工夫をしましたが、新型コロナウイルス感染拡大により関係機関との連携がうまくできませんでした。また、安全で安心なまちづくり旬間におけるキャンペーンも新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模の縮小や中止を余儀なくされました。
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	 ・関係機関や防犯団体と連携した広報啓発活動のほか、金融機関やコンビニエンス・ストアなどと連携した水際対策を更に推進し、県民総ぐるみでの防犯活動を活発に行っていく必要があります。 ・電話de詐欺で検挙された少年には、罪の意識が希薄な一面が見受けられることから、「電話de詐欺」に加担することの重大性や規範意識を醸成するための広報啓発活動が必要です。また、非行歴を有する少年が多いことから、関係機関と連携した少年の立ち直り支援活動等の再非行防止に関する取組が重要となります。 ・ハガキ啓発の事業は、過去数年実施しており小学校側にもノウハウが蓄積されていますが、新型コロナウイルス感染拡大等のイレギュラーな事態が生じても、関係機関と連携を密にして取組める体制を整える必要があります。また、キャンペーンに代わる方法で広報啓発を実施する必要があります。
課題を踏まえた 具体的な取組	・「電話de詐欺は電話de対策!」をキャッチコピーとした固定電話機対策と、「電話やメール、はがきでお金やキャッシュカードの話は詐欺」といった、高齢者にもわかり やすい広報啓発を行っていくとともに、被害に遭いやすい高齢者のみならず、子や孫世代など幅広い世代に対する広報啓発も推進します。 ・少年が「電話de詐欺」に加担しないようにするための広報啓発活動及び関係機関と連携した取組を一層推進します。 ・事業実施に係り問題が発生したら、小学校や委託業者から、報告・相談等できるスキームの構築を行い、関係機関と情報共有を徹底します。また、関係団体に対して、キャンペーンに限らずポスターの掲示等で対応できる広報啓発を実施してもらうように依頼を行います。

取組名	3 犯罪の起こりにくい環境づくり		取りまとめ担当課環	環境生活部	引くらし安全推進課	取組	コード	I -2-①-3
	年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度			令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	117,711		148,969		134,502		72,624
	決算額(千円)	106,588		133,931		111,913	•	54,223

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	千葉県安全安心まちづくり推進協議会、万 引防止対策部会及び高齢者の安全・安心 対策部会の開催	3回 (R元年度実績値)	3回 (R2年度目標値)	3回 (R2年度実績値)	4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	達成
行政活動目標 (output)	犯罪の予防を目的とする防犯カメラ設置補 助事業による設置台数(累計)	1,791台 (R元年度実績値)	2,278台 (R2年度目標値)	2,144台 (R2年度実績値)	2.500 2.278 2.000 実績値 目標値 1.888 1.490 2.144 1.500 1.490 2.144 1.000 699 857 1.038 1.411 500 125 250 350 350 8091.006 125 250 333 496 657 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2	未達成
(output)	ちば安全・安心メールの登録人数(累計)	74,392人 (R元年実績値)	増加を目指します (R2年目標)	85,726人 (R2年実績値)	100,000	**
	移動交番車の効果的な活用	効果的な活用に 務めています (R元年実績)	効果的な活用に 努めます (R2年目標)	効果的な活用に 努めました (R2年実績)		

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果	・安全で安心なまちづくりを推進するため、県や市町村、県民、自治会及び事業者等で構成する千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会を書面開催し、構成員全員で目指す活動方針を決定するとともに、県民への広報啓発に協力いただきました。万引防止対策部会及び高齢者の安全・安心対策部会を書面開催し、部会員の活動や県・県警の施策に関する情報共有を行いました。 ・防犯カメラの設置に対する市町村への補助については、令和元年度までの1,791台に加え、令和2年度にはさらに353台の補助を行い、犯罪の起こりにくい環境づくりを推進しました。 ・県警ホームページ上で、犯罪発生状況等を図表や犯罪発生マップなどを用いてわかりやすく掲載したほか、ちば安全・安心メールやYahoo!防災速報によるタイムリーな情報発信を行い、多くの県民に対して防犯情報等を提供しました。 ・地域住民の安全安心を確保するため、移動交番車を交番設置要望地域や事件・事故多発地域において開設するなど、地域の実情に応じて弾力的かつ効果的な活動を行いました。
取組推進に 当たっての 問題点等	・防犯カメラの設置には、犯罪抑止効果が認められる一方、プライバシーを侵害することがないよう適正に運用する必要があり、近隣住民の方々の十分な理解と協力も不可欠です。・県民の防犯活動に資するための訴求力のある情報を適時適切に提供する必要があります。・違法な風俗店、性風俗店等が巧妙化、潜在化の傾向を強めています。
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	・防犯カメラの適正な運用や、設置運用に対する近隣住民の理解を得るには、地元市町村の役割が大変重要です。 ・ちば安全・安心メールやYahoo!防災速報のほか、発信情報に応じた効果的な広報媒体を活用することで、県民が求める防犯情報を提供する必要があります。 ・風俗店等への立入りや警察相談・苦情の受理等の各種警察活動を通じて、繁華街・歓楽街における風俗営業等の実態把握に努めることが必要です。
課題を踏まえた 具体的な取組	 ・市町村への補助事業により防犯カメラの設置を促進するとともに、地元市町村と連携し、防犯カメラの適正な運用に努めます。 ・地域の犯罪情勢を踏まえ、県民の立場に立った防犯キャンペーン、情報発信などを積極的に推進していきます。 ・各種法令に基づき、違法風俗店等の摘発や悪質な客引き・スカウト行為の取締りを推進するとともに、商店街や地域住民、自治体との協働、連携を強化し、繁華街・歓楽街の安全・安心の確保に向けた対策を推進します。

総合計画政策評価帳票

(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	4 警察基盤の整備		取りまとめ担当課 県警本部	擎務部警務課 取組	コード I −2−①−4
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	624,890	1,055,257	1,143,602	1,979,087
	決算額(千円)	580,905	755,563	982,981	1,450,176

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	警察署、交番、駐在所の計画的な整備	警察署数 39 交番数 243 駐在所数 245 (R元年度実績値)	計画的な整備に 務めます (R2年度目標)	警察署数 39 交番数 243 駐在所数 245 (R2年度実績値)	250 246 246 246 246 245 243 </td <td></td>	
行政活動目標 (output)	警察活動に係る人的基盤の充実強化		各種教養・訓練の充 実を図るほか、関係 機関に対し、人的・物 的基盤の充実強化を	警察官 10,850人 (R2年度実績値)	11,800 11,600 11,400 11,200 11,273 11,429 11,494 11,547 11,600 11,547 11,600 11,547 11,600 11,547 11,600 11,600 11,100 10,800 10,800 10,400 12,100 11,400 1	*
		非常勤職員 680人 (R元年度実績値)	要求するなど、警察 基盤の強化に努めま す (R2年度目標)	非常勤職員 685人 (R2年度実績値)	700	

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果

- ・子供や女性が被害に遭う犯罪への対応、電話de詐欺対策、国際テロ対策、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた対策、急増する訪日外国人への対策 等の治安課題に的確に対処するため、警察官や非常勤職員の配置見直しを行い、情勢の変化に応じた組織体制の整備を実施しました。また、人的・物的基盤の強化 を図るため、国に対して治安基盤の強化を要望しました。
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全・円滑な開催の確保に向け、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、警察庁、関係自治体等との連携の強化を図り、多数の選手や観客などが集まる競技会場や関連施設等の安全を確保するための警備対策、県民生活への影響に配意しつつ関係者等の円滑な輸送を確保するための交通対策を推進しました。
- ・施設の建替工事を7交番及び7駐在所、大規模改修(リフォーム)を6交番及び10駐在所で実施するとともに、女性警察官の採用・登用拡大に伴い、新たに10か所に 女性仮眠室を整備し、職場施設の改善を図りました。
- |・受傷事故防止用装備品及び警察車両の整備、維持管理を実施し、警察機動力の充実強化を図りました。

取組推進に 当たっての 問題点等

- ・本県警察官の1人当たりの業務負担は全国の中でも極めて重いほか、国際空港、港湾を有するなど、県の特殊事情があるため、引き続き、現場執行力の維持・強化 が必要です。
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大のスポーツの祭典として国際的に大きな注目を集める行事であり、各国首脳を始め、国内外から多数の要人、大会関係者等の来日が見込まれ、テロやサイバー攻撃の対象となることが懸念されます。また、交通需要が増大する中、大会関係者の輸送と夏季の行楽需要が重なり、交通渋滞の延伸など交通環境の悪化が見込まれます。
- ・職員の活動基盤である警察署庁舎や交番・駐在所の老朽化や狭隘化を改善するため計画的な整備を行うとともに、インバウンド対策として施設等への英語表記が必要です。

問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	 ・日本社会は急速な高齢化や人口減少、国際化の進展等の変化に直面しているほか、サイバー空間の利用を前提とする様々な技術・サービスの登場及び科学技術分野の発展による社会の急速な変化が見込まれているところ、県警では、このような社会の変化に適応し、新たに生じる又は変容する治安上の課題に適切に対応していく必要があります。 ・官民一体となったテロ対策を推進し、テロの未然防止を図るとともに、良好な治安及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全かつ円滑な進行を確保する必要があります。また、大会時には、交通総量の抑制を始め、市民生活や経済活動等の都市活動への影響を抑制するための諸対策について、関係機関と連携して的確な交通対策を実施する必要があります。 ・警察の活動に必要不可欠な装備資機材及び警察車両の整備を推進し機動力の充実強化を図るほか、耐刃防護衣や夜光チョッキ、パトカー等への英語表記を推進する必要があります。
課題を踏まえた具体的な取組	・治安上の課題に的確に対処し、安全で安心できる県民生活を確保するため、引き続き、国に対して、治安基盤の強化を要望するほか、警察運営の在り方について不断に検討・見直しを行い、その合理化・効率化を進め、警察機能を最大限に発揮できる組織の確立に努めます。 ・公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、警察庁、関係自治体等と連携を図り、テロ対策等を推進するほか、警備対策、交通対策等に必要な装備資機材の整備するとともに、装備資機材や警察車両等の英語表記も推進します。

取組名	5 急増する訪日外国人等への対	応	取りまとめ担当課	県警本部警	警務部警務課	取組:	コード	I ─2 ─ ① ─ 5
	年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度		2	令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	792		3,034		3,038		2,890
	決算額(千円)	792		2,099		2,831		463

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	訪日外国人等に対する取組の推進	訪日外国人等に対 し、適切な対応が図 れるよう各種取組を 推進した (R元年度実績)	訪日外国人等に対し、適切な対応が図れるよう各種取組を 推進します (R2年度目標)	訪日外国人等に対し、適切な対応が図れるよう各種取組を 推進しました (R2年度実績)		*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果

- ・外国語に翻訳した広報資料を作成し、訪日外国人等が警察に関する情報を容易に入手できる環境を整備しました。
- ・県警察学校での英語研修や民間語学学校における新たな言語習得など、警察職員の語学能力向上を図りました。
- ・県内の主要交番及び移動交番車に翻訳タブレット端末を配備・運用しています。
- ・外国人が集住する八千代市内の団地において、通訳帯同での巡回指導を実施し、「巡回連絡カード用多言語シート」を活用した巡回連絡カードの作成と併せ、防災対策等について指導を実施しました。
- |・外国人技能実習生、外国人雇用企業、小学校、外国人集住地域におけるイベント会場等において、防犯、防災、交通ルールについての防犯講話等を実施しました。

取組推進に 当たっての 問題点等

- ・日本語を解さない外国人からの各種届出に迅速・的確に対応するため、各種コミュニケーション支援ツールのより充実した運用が必要となります。
- ・日本語を解さない外国人が関係する事件・事故等に対応するため、警察職員の語学能力の向上が必要となります。
- ・外国人が事件・事故等に巻き込まれないよう、防犯意識の向上を図るため適切な情報提供を行う必要があります。

問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題

- ・翻訳機能を備えた携帯型端末等の各種コミュニケーション支援ツールを適切に配備し、その使用方法を警察官に習熟させる必要があります。
- 警察職員の語学能力の向上には時間を要するため、外国語教養や各種訓練等を反復継続して実施する必要があります。
- ・関係機関等と連携して、より広範囲かつ適切な広報活動を行い、日本語を解さない外国人が警察の発信する情報を入手しやすい環境整備が必要となります。

- ・各種コミュニケーション支援ツールの配備状況を検証するとともに、全ての警察官が迅速・的確に外国人からの届出に対応できるように使用方法の教養を推進します。 ・警察職員への外国語教養や各種訓練を継続的に実施し、日本語を解さない外国人への対応能力を強化します。
- ・外国人集住地域に対する防犯講話、交通安全教育等を実施して適切な情報提供を行うとともに、関係機関等と一層の連携を図り、情報交換を行うなどの総合的な対策を推進します。

取組名	6 官民一体となったテロ対策の推進		取りまとめ担当課	県警本部警務部警務課		取組	コード	I -2-①-6
	年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度		4	令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	62,201		53,868		61,639		47,843
	決算額(千円)	58,759		47,111		51,431		44,608

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	テロ・ゲリラの未然防止	テロ・ゲリラの発生は ありません (R元年度実績)	テロ・ゲリラの未然 防止に努めます (R2年度目標)	テロ・ゲリラの発生は ありません (R2年度実績)		*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果

・水際対策強化のため、千葉港において海上保安庁、出入国在留管理庁、横浜税関などの関係機関とテロ対策合同訓練を実施し、港湾におけるテロ対処能力の向上 を図りました。

- ・爆発物の原材料となり得る化学物質を販売する事業者等に対する管理者対策を実施したほか、「テロ対策ネットワーク・CHIBA」に加盟する事業者等に対する広報活動やテロ対策への協力依頼を実施しました。
- ・官民一体となったテロ対策の枠組みである「テロ対策ネットワーク・CHIBA」の活動として、合同訓練・自主警備状況の点検などを行い、テロ対処能力の向上を図りました。
- ・極左暴力集団に関する情報収集等を行うとともに、違法行為に対する事件捜査に積極的に取り組みました。

取組推進に 当たっての 問題点等

・過去には大規模スポーツイベントを狙ったテロ事件が発生しており、多くの観戦者等が集まる東京オリンピック・パラリンピック競技大会がテロの対象となることが懸念されます。

・成田国際空港のノンストップゲート化に伴い、通常は入場ゲートにおけるセキュリティチェックを実施しなくなり、テロ・ゲリラ企図者が自由に空港内へ出入りしやすい環境に変化しているほか、第3滑走路建設を含む成田国際空港の更なる機能強化が進む中、極左暴力集団が反発を強めていることから、テロ・ゲリラの発生が懸念されます。

問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、テロの未然防止対策を強力に推進する必要があります。
- ・テロの未然防止のためには、不審者情報の収集や爆発物の原料となり得る化学物質の適正管理が必要不可欠であることから、施設管理者や爆発物の原料となり得る 化学物質取扱い事業者等の理解と協力を得て、官民一体となったテロ対策を推進する必要があります。
- ・成田空港の更なる機能強化等に反発する極左暴力集団によるテロ・ゲリラの発生が懸念されるため、県民をはじめ、関係機関・団体等のより一層の理解と協力を得ながら、警戒警備を徹底する必要があります。

- ・「テロリストを国内に入れない」、「拠点を作らせない」、「テロを実行させない」という基本方針の下、官民一体となったテロ対策に継続して取り組み、テロの未然防止を 図ります。
- ・警察からの情報発信により、テロ・ゲリラの未然防止に向けた意識の高揚を図るとともに、施設管理者等に対して職員や警備員による自主警備を強化するよう働きかけるなど、テロ・ゲリラへの警戒を強化していきます。
- ・「テロ対策ネットワーク・CHIBA」の加盟事業者との合同訓練や警察からの情報発信により、テロに対する意識の高揚、さらには、加盟事業者の施設や職場におけるテロ対策の強化を図ります。
- ・各種資機材や車両等を有効活用して警戒警備活動等を徹底するとともに、成田国際空港株式会社等の関係機関との連携を強化して空港警備の万全を期します。
- ・極左暴力集団に関する情報収集等の強化に努めます。

取組名	7 サイバー空間の安全確保		取りまとめ担当課 県	具警本部警	警務部警務課	取組	コード	I -2-①-7
	年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度		•	令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	21,091		30,938		43,394		36,899
	決算額(千円)	20,980		27,156		34,929		34,741

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標	ネット安全教室の開催回数	1,197回 (R元年実績値)	積極的なネット安全 教室の開催に努めま す (R2年目標)	399回 (R2年実績値)	1500 1, 494 1, 197 1,	
(output)	サイバー攻撃を想定した訓練及び教養の実施	訓練6回 教養30回 (R元年度実績値)	事業者との共同訓練、研修等を継続的に実施し、官民連携の強化を図ります(R2年度目標)	訓練2回 教養4回 (R2年度実績値)	35 訓練実施回数 教養等実施回数 30 25 20 32 30 21 13 6 6 4 7 7 0 0 0 12 H26 H27 H28 H29 H30 R1 2 R2	*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

・サイバー犯罪に対して戦略的な取締りを推進し、令和2年中は、サイバー犯罪を368件検挙したほか、県民がサイバー犯罪に巻き込まれないための対策として、学校、 自治体、地域住民等を対象とした出前式講話「ネット安全教室」を399回開催し、サイバーセキュリティ対策の重要性を広く周知しました。 ・サイバー攻撃対策を推進するため、千葉県サイバーテロ対策協議会の参加事業者を新たに3事業者加え、70事業者に拡充するとともに、個別訪問、電子メール等によ 主な実施事項と |る情報提供や講演を実施しました。 成果 ・重要インフラ事業者における標的型メール攻撃事案を想定した共同対処訓練を実施するなど、被害の拡大防止や証拠保全に関する事業者の危機意識の醸成と警察 の対処能力の向上を図りました。 ・事業者及び警察のサイバー攻撃対処能力向上を目的に、部外の有識者を千葉県警察サイバーセキュリティ対策テクニカルアドバイザーに委嘱し、同アドバイザーによ るサイバーセキュリティに関する教養の実施やサイバー攻撃インシデント対応演習の助言、指導を受けるなど、民間事業者等との連携強化を図りました。 ・新たな情報通信技術の悪用など、複雑・巧妙・潜在化するサイバー犯罪に的確に対応する必要があります。 取組推進に 新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合形式の講話やイベントを活用した広報啓発活動の実施が困難な情勢にあります。 当たっての ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期に伴い、引き続きオリンピックに関連したサイバー攻撃の発生が懸念されるほか、IoT(あらゆる電子機器等がイン 問題点等 ターネットに接続され情報交換される仕組み)の普及により、それらを悪用したサイバー攻撃の手法、手段、対象が複雑化・巧妙化・潜在化することが懸念されます。 ・サイバー空間の脅威に関する情報を的確に把握し、サイバー犯罪に対する取締りを強化するとともに、具体的な被害事例等を取り入れた「ネット安全教室」を開催する 問題点を踏まえた 必要があります。 目標達成等に 新型コロナウイルス感染症対策に配意し、人を集めることなく、リモートによる講演や広報啓発活動を実施する必要があります。 必要な課題 新しい技術の普及に伴い、それらに対応した迅速かつ的確な情報収集を行う必要があります。 ・複雑・巧妙・潜在化するサイバー犯罪へ的確に対応するため、人材育成等組織基盤の強化を図るほか、サイバー空間の最新情報や実際の被害事例等を取り入れた SNSによる情報発信、県警ホームページへの注意喚起の掲載、「ネット安全教室」を通じたネットリテラシーの醸成など、効果的な広報啓発活動を推進します。また、 課題を踏まえた 「ネット安全教室」においては、各種事例を取り入れたコンテンツを作成するとともに、リモート講演であっても理解しやすいものとなるよう、内容の充実を図ります。 具体的な取組 ・「千葉県サイバーテロ対策協議会」などと連携強化を図るとともに、事業者訪問等を通じた迅速な情報共有、共同対処訓練等の実施による対処能力の強化を図りま

取組名	8 相談対応の充実		取りまとめ担当課	県警本部警	警務部警務課	取組二	コード	I -2-①-8
	年度	平成29年度	平成30年原	ŧ	令和元年度		숙	和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	65		65		59		60
	決算額(千円)	65		65		59		60

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	相談対応の充実	115,332件 (R元年実績値)	相談者の心情に配意 し、相談内容に応じ た迅速・的確な相談 対応に努めます (R2年目標)	103,381件 (令和2年実績値)	120,000 110,819 115,332 100,000 81,227 80,000 63,243 87,369 103,381 60,000 48,792 56,189 40,000 48,085 47,058 実績億 20,000 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2	*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と	・相談業務相互支援ネットワークに加盟する機関・団体と協同で各相談窓口を掲載した広報用リーフレットを作成し、円滑な相談受理体制の構築を図りました。
成果	・性犯罪被害者がより相談しやすい環境とするため、性犯罪被害相談電話に対して女性職員が24時間対応できる体制を継続して運用しています。
取組推進に 当たっての 問題点等	・社会情勢の変化により、警察に寄せられる相談が多様かつ広範となり、最新かつ幅広い知識の習得が求められます。
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	・多様化する相談に対応するため、全職員の能力の向上や関係部門間の連携強化が必要です。
課題を踏まえた	・相談担当者はもとより、各部門の職員に対する教養を実施し、多様化する相談に適切に対応できる職員を育成するとともに、相談内容に応じて専門部門が迅速に対
具体的な取組	応できるよう部門間の連携を一層強化します。

取組名	取組名 9 DV・ストーカー防止と被害者支援の充実			健康福祉部児童家庭課		取組:	コード	I -2-①-9
	年度	平成29年度	平成30年度 令和元年度				令和2年度	
予算額と決算額	予算額(千円)	165,489		164,546		171,770		238,414
	決算額(千円)	146,277		147,497		160,157	•	194,111

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	デートDV講座開催数	54回 (R元年度実績値)	55回 (R2年度目標値)	38回 (R2年度実績値)	60 52 55 55 55 55 55 55 55 55 55 55 55 55	未達成
行政活動目標 (output)	県が関与するDV被害者支援に関する研修 の受講者数	1,434人 (R元年度実績値)	1,400人 (R2年度目標値)	131人 (R2年度実績値)	2,000 東鐵值 目標値 1,500 1,187 1,000 541 621 664 614 755 500 550 630 670 670 760 131 0 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2	未達成
	携帯用緊急通報装置の貸出件数	8,469件 (R元年実績値)	被害者等に適時適切 に貸出し、保護対策 を推進します (R2年目標)	7,493件 (R2年実績値)	15,000	*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果

- ・DVについての理解と関心を深めるため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にDV防止街頭キャンペーンを実施したほか、県内高校生などの若年層に対してDV 予防セミナーを年間38回実施しました。また、家庭に向けた啓発として、1歳6か月児健診などで「家庭における暴力防止啓発パンフレット」を配布しました。
- ・DV被害者一人ひとりが、どこでも、安心して安全・平穏な生活を送ることができるよう、支援者の相談対応能力の向上や支援体制の充実を図るため、県、市町村の担当職員やDV被害者を支援する団体などを対象に研修を企画し、コロナ感染予防対策のため、オンライン研修を2回、延べ131人に対し実施したほか、対象機関へ資料を配布しました。
- ・DV・ストーカー事案をはじめとする人身安全関連事案の危険性や切迫性を的確に判断し、行為者に対しては、各種法令を駆使した早期検挙や事件化できない場合であっても指導・警告を行うなど、重大事件への発展の未然防止に努めました。
- ・被害者等に対する防犯指導や一時避難への支援、関係機関や法制度の教示、特定通報者登録、携帯用緊急通報装置の貸出しなどの保護対策を推進しました。
- ・人身安全関連事案について、関係機関及び千葉市の関係部署と情報の共有を行い、更なる連携の強化を図ることを目的に、平成28年度から人身安全関連事案連絡会議を開催しており、令和2年度は、各事案ごとに分科会を開催し、担当者間での意見交換及び情報共有を図りました。
- ・ストーカー加害者の更正を図るため、精神科医師等と連携して医療として取り扱う精神医学的・心理学的アプローチを推進しました。

	取組推進に 当たっての 問題点等	・DV予防セミナー及びDV被害者支援に関する研修の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止あるいは資料配布のみとするなど開催方法の検討を行ったため、開催回数、受講者数ともに目標値を下回りました。 ・DV・ストーカー事案をはじめとする人身安全関連事案は、事態が急展開して殺人等の重大事件に発展するおそれがあるとともに、これらに関する相談等件数が高水準で推移しております。
Ē	風点を踏まえた □標達成等に 必要な課題	・DV予防セミナー及びDV被害者支援に関する研修の開催方法について、コロナ禍の中でも対応できるよう工夫して実施していく必要があります。 ・人身安全関連事案については、迅速かつ的確に組織的な対応を行う必要があるとともに、被害者等の保護対策を適切に行うため、引き続き関係機関との連携及び情報共有を図る必要があります。
	体的な取組	・オンラインの活用等開催方法を工夫して実施するなど、今後も若年層に対するDV予防セミナーを更に周知し実施校の増加を図るとともに、DV被害者支援に関する研修については全ての受講希望者が受講できるよう取り組みます。 ・人身安全関連事案に対しては、危険性・切迫性を的確に判断し、行為者の検挙や指導警告、被害者等の保護対策を適正に推進します。また、被害者等の一時避難や生活支援等を適切に行うため、引き続き、関係機関との連携及び情報共有を図ります。

取組名	10 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙		取りまとめ担当課 県警	警本部警務部警務課	取組=	□-F I -2-①-10		
	年度	平成29年度	平成30年度 令和元年度		29年度 平成30年度 令和元年度		至	令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	503,436	58	82,043	602,522	667,660		
	決算額(千円)	491,202	54	18,765	582,975	658,566		

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	犯罪の検挙	凶悪犯認知件数 226件 凶悪犯検挙件数 197件 刑法犯認知件数 41,793件 (R元年実績値)	凶悪犯罪の徹底検挙 に努めます (R2年目標)	220件 刑法犯認知件数 34,685件 (R2年実績値)	100	_

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果

- ・安全で安心できる県民生活を確保するため、強盗、強制わいせつ等の重要犯罪、侵入盗、自動車盗等の重要窃盗犯のほか、電話de詐欺に対する徹底した取締りを推進しました。特に、電話de詐欺に対しては、犯行拠点の割り出しやだまされた振り作戦を推進したほか、電話de詐欺の犯行ツールとなる預貯金口座、携帯電話機等の不正取得に係る犯罪の取締りを推進し、多くの被疑者を検挙しました。
- ・各種研修により捜査官の育成を図ったほか、犯罪における微細な遺留物鑑定を行うための捜査資機材、犯罪捜査を支える捜査支援システム(捜査支援用画像処理システムなど)等の整備により、科学捜査力の強化や捜査基盤の整備を図りました。

取組推進に 当たっての 問題点等

- ・重要犯罪や重要窃盗犯の認知件数は、全国的に見て高い水準にあります。
- ・電話de詐欺に対しては、末端被疑者の検挙と犯行拠点の摘発を行い一定の成果を上げましたが、認知件数はいまだ高水準にあり、捜査支援資機材(ネットワーク捜査用カメラ)等を活用し、更に取締りを強化する必要があります。
- ・各種捜査資機材の老朽化により、保守内容の充実と修繕費用の増加が見込まれます。

問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	・県民生活を脅かす犯罪を徹底検挙するため、犯罪捜査を支える各種捜査資機材の効果的な活用や優れた捜査官の育成など、県警の総力を挙げて諸対策に取り組む必要があります。 ・捜査力の強化を図るため、先端技術の導入を検討し、その整備を推進する必要があります。
課題を踏まえた 具体的な取組	・凶悪犯罪をはじめ県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙に向け、各種捜査資機材等を効果的に活用し、合理的な捜査活動を展開するとともに、部門横断的な連携と積極的な合同・共同捜査を推進します。 ・各種研修の実施により優れた捜査官を育成するとともに、各種捜査資機材の整備拡充を図ります。 ・防犯カメラ等の映像の迅速かつ効率的な解析による事件の早期解決につなげるため、最新の高度映像解析技術を用いたシステム整備の推進を図ります。

総合計画政策評価帳票

(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	11 組織犯罪対策の強化		取りまとめ担当課 県警本部	『警務部警務課	取組	コ ード I-2-①-11
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	39,888	39,29	2	38,733	40,129
	決算額(千円)	41,233	15,01	8	54,528	65,588

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)		条例の基本理念が周	取組を妨げようとする 暴力団からの危害を 防遏するため、各種 取締と適切な保護対 策を推進します (R2年目標)	条例の基本理念が周 知され、社会全体で		*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果

- ・暴力団事犯について、あらゆる法令を駆使して、暴力団の人的基盤や資金源に打撃を与える取締りを徹底し、組織の弱体化を図るとともに、関係機関と連携して、新型コロナウイルス感染症関連の給付金事務等の暴力団排除対策を推進するなど、暴力団排除スキームを整備しました。
- ・薬物事犯について、大麻栽培拠点を摘発して薬物供給ルートを遮断し、銃器事犯については、暴力団等が所持、隠匿していた拳銃を押収しました。
- ・不法ヤードについて、窃盗事件や盗品等保管事件で検挙するなど、あらゆる法令を適用して摘発しました。

取組推進に 当たっての 問題点等

- ・暴力団は、社会経済情勢の変化に応じて資金獲得活動を多様化させているほか、組織の潜在化・不透明化を図っている状況にあります。また、全国的には、暴力団による対立抗争が長期化しております。
- ・薬物は、犯罪組織の主要な資金源になっていることに加え、幻聴、幻覚等から各種犯罪を引き起こすおそれがあるほか、近年、若年層における大麻乱用が増加しています。また、暴力団組織の対立抗争に拳銃が使用されるなど、社会の大きな脅威となっています。
- ・本県のヤードの把握数は、全国で最も多い583か所(令和2年末現在)であり、一部のヤードが盗難自動車の解体・不正輸出の作業場になっているなど、犯罪の温床になり得る状況がうかがえます。

問題点を踏まえた 目標達成等に ・薬物根絶6 必要な課題 とから、早期

- ・暴力団の不穏動向の早期把握や実態解明を図るとともに、組織に打撃を与える取締りを推進するほか、関係機関・団体等と連携した暴力団排除活動を推進する必要 があります。
- ・薬物根絶のためには、需要の根絶と供給の遮断という総合的な対策を推進する必要があります。拳銃については、暴力団の対立抗争等に使用されるおそれがあることから、早期に押収する必要があります。
- ・不法ヤード解体に向け、県をはじめとする関係機関・団体と連携した活動等による実態把握を強化する必要があります。

- ・暴力団の弱体化・壊滅に向け、組織の実態解明を図るとともに、人的基盤や資金源に打撃を与える取締りと暴力団排除活動を両輪とした総合的な暴力団対策を推進します。また、安全で安心できる県民生活を確保するため、引き続き、県警の総力を挙げた諸対策を推進して対立抗争事件や発砲事件の未然防止を図ります。
- ・薬物事犯については、薬物密輸入を水際で阻止するため、関係機関との連携を強化するとともに、大麻の乱用が増加している若年層に対する薬物乱用防止の広報を 実施します。また、拳銃については、1丁でも多く押収するため情報収集に努めます。
- ◆ヤード対策については、「ヤード適正化条例」に基づく県との合同立入り等を積極的に実施し、不法ヤードの実態把握、取締り、解体を推進します。

取組名	12 犯罪被害者等の支援の充実		取りまとめ担当課 環境生活部		組コード I -2-①-12
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	24,147	38,664	41,38	0 41,596
	決算額(千円)	19,177	27,946	32,95	0 34,212

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標	犯罪被害者週間啓発キャンペーンの実施 回数	4回 (R元年度実績値)	4回 (R2年度目標値)	8回 (R2年度実績値)	10	達成
	中学・高校・大学等における犯罪被害者遺 族講演の開催回数	16回 (R元年度実績値)	計画的に推進します (R2年度目標)	2回 (R2年度実績値)	25 23 19 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16	*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果

- ・公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター(以下「CVS」)に犯罪被害者支援コーディネート業務及び電話相談業務を委託し、関係機関との連携強化や各々の犯罪被害者に応じた支援体制の構築に努めるとともに、CVSと連携して、カウンセリングや病院・裁判所等への付き添い支援等を実施しました。
- ・「性犯罪・性暴力の被害者のためのワンストップ支援センター」であるNPO法人千葉性暴力被害支援センターちさと及びCVSと連携し、性犯罪等被害者に対し、医療 支援や法律相談など総合的な支援を実施しました。
- ・県・市町村相談担当職員に対する研修会を実施し、各機関の連携強化と窓口職員の対応能力の向上を図るとともに、犯罪被害者支援に関する知識・技能を有する人 材を養成するため、県民向けに犯罪被害者支援員養成講座を実施しました。
- ・社会全体で被害者を支える意識の醸成を図るため、犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」をテレビ放映するとともに、パンフレットやポスター等による県民・被害者向けの情報提供など普及啓発に取り組みました。また、県内の高等学校において、犯罪被害者遺族による講演を実施し(実施回数2校、聴講者数1,550人)、犯罪被害者等の置かれた現状やその思い、犯罪被害者支援の必要性について理解を深める活動を行いました。

取組推進に 当たっての 問題点等

- ・犯罪被害者等の個々の事情に応じたきめ細やかな支援を行う必要があります。
- ・犯罪被害者等支援は、内容の特殊性もあり、相談業務を担える人材が不足しています。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中学校・高等学校・大学等において実施している犯罪被害者遺族による講演の中止や、犯罪被害者週間啓発キャンペーンの規模を縮小せざるを得ませんでした。

問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題

- ・県・市町村・病院・ワンストップ支援センターなどの各機関の連携の強化と相談窓口職員の対応の充実が必要です。
- ◆犯罪被害者等の相談業務を担える人材を育成する必要があります。
- ・社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える意識の醸成を図るため、あらゆる機会において犯罪被害者支援に関する広報啓発を行うとともに、より多 くの学校に犯罪被害者遺族による講演の開催を働きかけ、理解と協力を得る必要があります。

- ・CVSに犯罪被害者支援コーディネート業務及び電話相談業務を委託し、関係機関との連携を強化しながら、個々の事情に応じたきめ細やかな被害者支援を行います。また、性犯罪等の被害者に対し、ワンストップ支援センター、医療機関等との連携により、総合的な支援を行います。
- |・県主催で性犯罪被害者支援に関する講義を含んだ犯罪被害者支援養成講座を開催し、支援員の確保に努めます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、状況に応じた犯罪被害者週間啓発キャンペーンを実施するとともに、犯罪被害者遺族による講演を多くの学校で開催できるよう、大学や教育委員会等の関係機関と連携を図ります。

I-2-②交通安全県ちばの確立

- 1 県民総参加による交通安全運動の推進
- 2 高齢者の交通事故防止対策の推進
- 3 自転車安全利用の推進
- 4 交通安全教育の充実
- 5 交通安全環境の整備
- 6 交通事故相談の充実
- 7 交通指導取締りの強化
- 8 効果的かつ緻密な交通事故事件捜査の推進

取組を実施していきます。

取組名	取組名 1 県民総参加による交通安全運動の推進			環境生活部	境生活部くらし安全推進課		コード	I -2-2-1
	年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度		•	令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	20,405		20,840		28,458		29,842
	決算額(千円)	18,129		19,476		27,363		23,724

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	四季の交通安全運動等に合わせた広報啓 発の実施回数	9回 (R元年度実績値)	7回 (R2年度目標値)	7回 (R2年度実績値)		達成
	交通安全推進隊の研修会実施回数	16回 (R元年度実績値)	15回 (R2年度目標値)	0回 (R2年度実績値)	20 16 15 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16	未達成

・県民、市町村、企業及び関係団体が地域の交通安全推進団体と連携して「春、夏、秋、冬の交通安全運動」を展開し、運動期間中は、懸垂幕、横断幕等により運動の 周知を図るとともに、ポスターや立て看板の掲出、広報紙等の配布による広報啓発活動により、県民の交通事故防止に対する意識の向上を図りました。また、各季安全 運動期間中には、関係団体等と連携して児童の登下校時における見守り活動を実施しました。 ・県警ホームページ等の広報媒体を活用し、県内の交通事故発生状況や事故防止のためのポイント等をタイムリーに情報発信することにより、交通事故防止に向けた 主な実施事項と 意識の高揚を図りました。 成果 ・交通安全推進隊に対する支援として15回の研修会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研修会資料の配布のみとしました。 ・飲酒運転根絶に向けた対策として、高校生が作成した飲酒事故の悲惨さを訴えるポスターを配布して広報啓発したほか、飲食店、酒類販売業者等で構成される「飲 酒運転根絶協議会」と連携して「ハンドルキーパー運動」を酒類を提供する飲食店へ働き掛けるなどの取組を推進しました。 ・インターネット等を閲覧する機会が少ない高齢者等については、交通安全に関する情報が十分に浸透されていないことが懸念されます。 取組推進に ・飲酒運転による事故が多発しており、飲酒運転に起因する車両提供や酒類提供等の犯罪性について広く浸透していないことが懸念されます。 当たっての ・子供(特に7歳)が歩行中に交通事故の被害に遭っている現状について、保護者及び教育機関に対する情報提供が不十分です。 問題点等 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、交通安全推進隊に対する従来のような集合研修の開催が困難となっています。 ・年齢層に応じた広報媒体を活用するなどして、タイムリーかつ効果的な情報発信を行う必要があります。 ・飲酒運転はもとより、飲酒運転に起因する車両提供や酒類提供等の犯罪性についても、積極的な広報活動を行うことが必要です。 問題点を踏まえた 目標達成等に ・子供(特に7歳)が歩行中に多く交通事故の被害に遭っている現状を踏まえ、発生時間帯の分析結果や子供に対する指導ポイント等について広く情報提供していく必 必要な課題 要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、交通安全推進隊に対する研修は開催方式を検討する必要があります。(ほぼ高齢者なのでweb形式は困難) ・交通事故の発生実態を踏まえ、県民、市町村、企業及び関係団体が連携して、年間を通じた交通安全運動を総合的かつ効果的に展開していきます。 ・年齢層に応じた広報媒体を活用し、県内の交通事故情勢や交通事故を防ぐためのポイントを紹介するなど、タイムリーかつ効果的な情報発信を行っていきます。 ・飲酒運転対策については、飲酒事故を発生させたことによる代償を具体的に紹介するなどして、関係機関・事業所と連携して県民総ぐるみによる「飲酒運転をしない・ 課題を踏まえた させない・許さない」規範意識の醸成を図ります。 具体的な取組 ・保護者や教育機関等に対して、より具体的な子供の交通事故情勢や交通事故に遭わないための指導ポイントの提供など、社会全体での子供の事故を発生させない

・新型コロナウイルス感染症に留意した開催方法を、県内の感染状況や他の研修等における取組を踏まえながら検討してまいります。

取組名	2 高齢者の交通事故防止対策の推進		取りまとめ担当課 環境生活	部くらし安全推進課 取	組コード I -2-②-2
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	2,186	1,705	1,6	1,812
	決算額(千円)	1,331	1,506	1,5	03 615

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
補助指標 (中間outcome)	高齢者の交通事故死傷者数	3,471人 (R元年度実績値)	減少を目指します (R2年目標)	2,804人 (R2年度実績値)	5,000 4,473 4,347 4,089 4,065 3,708 3,644 3,701 3,471 4,217 4,065 3,000 2,000 1,000 0 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2	達成
	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修	3回 (R元年度実績値)	3回 (R2年度目標値)	0回 (R2年度実績値)	4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	- 未達成
(σαιμαί)	(回数・人数)	145人 (R元年度実績値)	180人 (R2年度目標値)	0人 (R2年度実績値)	158 148 140 156 154 130 130 130 130 145 180 130	不達成

・参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。一方、シルバーリーダーとして、地域の高齢者などにタイ ムリーな情報提供が行えるよう、交通安全に関する資料を年4回送付しました。これまでの研修参加者が交通事故防止のための最新の情報を地域に広めることにより、 交通事故死傷者数の減少に寄与するものと考えられます。 ・安全運転サポート車の普及促進のため、チラシを作成・配布しました。 主な実施事項と 成果 ・反射材着用促進(反射材の着用促進キャッチフレーズ「キラリアップ☆ちば」)の広報啓発に取り組み、夜間外出する際の交通安全指導と反射材着用を促進しました。 ・高齢運転者の意識改善を促すため、「はればれ運転(危険を避けるため、運転する時と場所を選択し、運転能力が発揮できるよう心身及び環境を整え、加齢に伴う運 転技能の低下を補うような運転方法を採ることをいう。)」の広報啓発を推進しました。(ポスター合計約1,300枚、チラシ合計約7,5万枚を警察署及び免許センターへ配 布) ・交通死亡事故の中で高齢者が歩行中に事故に遭い亡くなるケースが最も多く、特に夜間においては反射材着用率が低い実態(令和2年中の夜間における高齢歩行 取組推進に 中死者24人全員が反射材非着用)があります。 当たっての 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面による交通安全講話や啓発物資の配布等の実施が困難となっています。 ・運転免許証の自主返納の意思を持つ高齢者が返納をためらう理由として、車がないと生活が不便になると感じている実態があるため、自主的に運転免許証を返納し 問題点等 やすい環境をつくる必要があります。

問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	・反射材の効果や必要性について関心を持ってもらい、夜間における反射材着用率等を向上させる必要があります。・対面による交通安全講話等に代わり、高齢者へ効果的に訴える手法を検討する必要があります。・運転免許返納後の生活が困らないように、公共交通機関の運賃割引等の支援措置の充実を図る必要があります。
課題を踏まえた 具体的な取組	・反射材の配布のみならず、イベント等における効果の体験や、企業と連携するなどして、反射材の普及促進に向けた取組を推進します。 ・交番、駐在所等で地区ごとに配布している広報誌に併せて、交通安全に関するお知らせや県警ホームページの閲覧を促すほか、高齢者の目に留まりやすい媒体を活用した広報啓発に取り組むなど、高齢者が情報を入手しやすいように工夫を疑らした情報発信を進めていきます。 ・自動車等の運転に不安を有する高齢者等が運転免許証を返納しやすい環境をつくるため、支援措置の拡充に向けた自治体・企業等への働き掛けを進めていきます。

取組名	3 自転車安全利用の推進		取りまとめ担当課	環境生活部	Rくらし安全推進課			I -2-2-3
	年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度		•	令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	181,146		215,207		308,296		337,352
	決算額(千円)	76,313		61,217		206,789		303,802

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
補助指標 (中間outcome)	自転車が関係する交通事故死傷者数	4,037人 (R元年実績値)	減少を目指します (R2年目標)	3,227人 (R2年実績値)	8,000 7,035 6,819 6,135 6,000	達成
	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	スケアード・ストレイト※自転車交通安全教室の実施回数 ※スケアード・ストレイト:スタントマンによる事故現場の再現等を直接見せることで、その危険性を伝えて事故等の防止を図る教育手法のこと。	14回 (R元年度実績値)	14回 (R2年度目標値)	7回 (R2年度実績値)		未達成
行政活動目標 (output)	高齢者向け出前講座の実施回数	112回 (R元年度実績値)	45回 (R2年度目標値)	41回 (R2年度実績値)		未達成
	関係機関・団体等と連携した自転車利用者のルールの徹底とマナーの向上を図るための効果的な自転車対策の推進	関係機関・団体等と 連携し、自転車利用 者に対し、ルールの 徹底とマナーの向上 を推進しました。 (R元年実績)	関係機関・団体等と 連携し、自転車利用 者に向けたルールの 徹底とマナーの向上 を図るための対策を 強力に推進します。 (R2年目標)	関係機関・団体等と 連携し、自転車利用 者に対し、ルールの 徹底とマナーの向上 を推進しました。 (R2年実績)		*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果	・自転車利用者の交通ルールの遵守とマナー向上等を図るため、平成29年4月に施行した「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」をわかりやすく示した本県独自の自転車安全利用ルール「ちばサイクルール」について、その内容を踏まえた教育用リーフレットを県内の小・中学校に配布することにより、自転車安全利用の啓発を行いました。 ・スケアード・ストレイト自転車交通安全教室及び高齢者向け出前講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大幅に回数を減らして実施しました。・自転車の交通ルールの周知とマナーの向上を図るため、自転車の安全利用を呼び掛けるリーフレットを作成・配布するとともに、毎月15日の「自転車安全の日」を中心に、街頭指導等を積極的に実施しました。
取組推進に 当たっての 問題点等	・自転車利用者の増加に伴い、交通事故全体に占める自転車事故の割合が増加しています。 ・ルールやマナーを無視して危険な走行をする自転車が多いことに加え、自転車利用者が加害者となる交通事故も発生しています。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加、体験、実践型の交通安全教育の機会が減少しています。 ・県内における自転車ネットワーク計画策定済み市町村が令和3年3月時点で19市にとどまっています。
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	・子供から高齢者まで全ての年代の自転車利用者に対し、自転車を使用する際の交通ルールの周知とマナーの向上を図る必要があります。・高校生が関係する交通事故のうち、高い割合を占めている自転車の交通事故を防止し、正しい知識の習得と交通マナーの向上を図るため、高等学校と緊密に連携を図る必要があります。・自転車ネットワーク計画未策定の自治体に対し、策定を促し、市町村が策定する自転車ネットワーク計画と県管理道路との整合を図る必要があります。
課題を踏まえた 具体的な取組	 ・自転車運転者講習制度の適切な運用に努めるとともに、「自転車安全利用五則」や「ちばサイクルール」を活用した広報啓発活動を推進し、自転車利用者の交通ルールの周知とマナーの向上を図ります。 ・県警ホームページ等を活用して、自転車の安全利用のための交通ルールの周知とマナーの向上を図ります。 ・高等学校との連携を図り、登下校時の街頭での指導に生徒自らの積極的な交通安全活動への参加を促し、自転車を利用する高校生の正しい交通マナーの向上を図ります。 ・市町村道事業説明会等において、市町村に自転車ネットワークの策定方法や設計手法について周知し、早期計画策定を促進していきます。また、自転車ネットワーク計画を定めた市町村については、連携を図りながら、県管理道路について、路面標示等の設置を実施することにより、自転車通行空間の確保が図られるよう進めていきます。

取組名	4 交通安全教育の充実	取りまとめ担当課	環境生活部	Rくらし安全推進課	取組	⊐ ード I −2:	-2-4	
	年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2	丰度
予算額と決算額	予算額(千円)	32,814		10,204		8,280		8,288
	決算額(千円)	8,829		8,707		68,952		4,799

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	幼児交通安全教育セミナーの参加人数	298人 (R元年度実績値)	259人 (R2年度目標値)	0人 (R2年度実績値)	350 274 282 286 272 260 298 250 250 250 250 250 250 207 150 207 100 50 207 100	未達成

・幼児交通安全教育セミナー及び参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止し、資料配布のみの対 応としました。 ・中学校・高校において、スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた教育技法による自転車安全運転教室を7回実施し、生徒・教職員等を含めて4,559人が 主な実施事項と 参加しました。 成果 ・地域や事業所に交通安全推進員を派遣して研修を実施し、交通安全思想の普及に努めました。 ・実技指導及び各種シミュレーター等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育の機会が減少したため、交通安全教育動画を公式SNS等に投稿し、家庭や学校で の活用を促しました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加、体験、実践型の交通安全教育を受ける機会が減少しています。 取組推進に ・幼児から高齢者まで、年代によって交通手段や行動範囲が変化するため、交通事故の発生原因や発生状況が異なっていることから、それぞれの年代に応じた交通安 当たっての 全教育を行う必要があります。 問題点等 ・大学生や社会人、特に高齢者は交通安全教育等を受ける機会が少なくなっています。 ・県内全ての幼稚園、保育所及び学校等に対して、交通安全教室を実施することは困難です。 ・県、市町村等の関係団体と連携し、幼児から学生、高齢者まで、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育、啓発活動を一層推進! 問題点を踏まえた 目標達成等に していく必要があります。 必要な課題 ・交通安全教育の成果を県民に広く普及させる工夫が必要です。 ・自治体・関係機関・団体等と連携して交通安全教育を推進していきます。 ・幼児から高齢者までの各年代に対して、交通安全教育を推進するとともに、大学生や社会人向けの自転車交通安全講習等の拡充を図ります。 課題を踏まえた 具体的な取組 ・幼児に対する交通安全教育を充実させるため、交通安全モデル園において年間を通じた交通安全教育に取り組み、その内容を県内幼稚園・保育所に広く発信して、 県内全域に幼児の交通安全教育を普及させます。

取組名	5 交通安全環境の整備	交通安全環境の整備		環境生活部くらし安全推進課		取組=	コード	I -2-2-5
	年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度		•	令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	7,384,617	8	8,603,614		9,786,904		9,678,162
	決算額(千円)	5,777,289	(5,655,308		6,463,810		9,142,345

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	交通事故多発地点における共同現地診断 の実施回数	38回 (R元年度実績値)			38 38 38 38 38 38 38 38	達成
	歩道等の整備延長(累計)	1855.8km (R元年度実績値)	1860.6km (R2年度目標値)	1858.9km (R2年度実績値)	1,880 1857.6 1857.6 1850.8 1853.2 1857.7 1860.6 1860.1 1821.1 1837.2 1851.0 1850.8 1853.2 1857.7 1860.6 1821.1 1837.2 1851.0 1852.5 1858.9 1852.5 1858.9 1840.5 1852.5 1858.9 1841.3 1852.5 1852.5 1853.2 1857.7 1860.6 1852.5 1853.2 1857.7 1860.6 1852.5 1853.2 1857.7 1860.6 1852.5 1853.2 18	未達成

・安全で快適な交通環境を整備するため、道路管理者や警察・関係団体等が協力して実施する交通事故多発箇所の共同現地診断を38回(延べ48箇所)実施しまし た。診断結果を検討し、整備・改善等の対策を促すことで、交通事故の抑止に効果をあげています。 ・交通事故の原因を総合的・科学的に分析し、その結果に基づいた効果的な対策を講じるため、交通工学、救急医療等の専門家・有識者等で構成する「事故調査委員 会 | を設置し、令和2年度は「交通事故死亡事例調査」、「高齢者講習のデータを活用した高齢運転者の調査研究 | 等を検討テーマに2回の会議を開催し、同委員会の 意見を取りまとめ、提言等として関係機関へ周知しました。 主な実施事項と ・交通の安全と円滑を図るため、信号機(県下8,452基)や、生活道路における速度抑制と通過交通対策として効果が認められるゾーン30※(県下198か所)等を整備し 成果 たほか、各種交通規制の実施及び見直しを行いました。 ・横断歩行者等の事故防止に資する横断歩道の補修や信号機の歩車分離化などの対策を推進したほか、災害時においても信号機を稼働させるための自動起動式発 動発電機を整備するなど災害対策を推進しました。 ・令和2年度の歩道等の整備延長は3.1kmです。 ※ゾーン30:生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、区域(ゾーン)を定めて時速30キロメートル毎時の最高速度規制とともに安全対策を行って速度抑制と通過交通抑制を図る施策 道路事情の変化等に伴って、交通事故の発生実態も変化しており、近年の交通事故の発生実態を踏まえた検討テーマを選定していく必要があります。 取組推進に 当たっての ・信号機を含む交通安全施設の保有数(ストック数)の増加に伴い、老朽化対策に関する費用が増加しています。 問題点等 ・歩道等の整備に必要な事業用地の確保が円滑に進んでいません。 ・様々な交通事故に対応できるよう、共同現地診断の実施箇所の選定方法を見直しながら進めていく必要があります。 ・交通事故の発生実態を踏まえた検討テーマを選定し、「事故調査委員会」における検討を踏まえた効果的な交通安全環境の整備を推進していく必要があります。 問題点を踏まえた 目標達成等に ・予算を最適な形で配分し、老朽化対策を始めとした交通安全施設の的確な維持・管理に努めるとともに、中長期的な視点で交通安全施設の整備に努めていく必要が あります。 必要な課題 ・歩道等の整備に必要な事業用地の確保を円滑に進める必要があります。 ・共同現地診断の実施箇所の選定にあたっては、地元関係者の意見も踏まえるなどの対応をとっていきます。 ・県内の交通事故発生件数、死者数及び負傷者数は減少傾向にあるものの、未だ全国ワースト上位の死者数であることから、悲惨な交通事故の根絶のため「事故調査 委員会」において事故発生実態を踏まえた検討を行い、その検討結果を関係機関等に積極的に提供するなどして、より効果的な交通事故防止対策を実施します。 課題を踏まえた ・交通安全施設の整備に関する各種指針・基準に適合しなくなった交通安全施設については、必要性の高い場所へ移設するなどの合理化を図りながら、効果的かつ 具体的な取組 効率的な交通安全環境の整備を推進します。 ・歩道等の整備に要する事業用地の確保等、円滑な事業の推進が図れるように地元調整等に努めるとともに、国の交付金充当率が高く、重点配分が見込まれる重点整 備計画を作成し、対象となる事業を移行します。

取組名	6 交通事故相談の充実		取りまとめ担当課環	環境生活部	Rくらし安全推進課	取組	コード	I -2-2-6
	年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度			令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	43,614		44,112		44,779		50,289
	決算額(千円)	42,077		41,944		42,406		51,528

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	交通事故相談の実施	の家族や遺族の心情	心情や状況に配慮し	交通事故被害者等の 心情や状況に配慮し たきめ細かい相談を 実施 (R2年度実績)		達成

主な実施事項と	・交通事故による精神的負担や経済的負担に適切に対応するため、県内3箇所に設置されている交通事故相談所において専任の相談員及び心の相談員による、被害者等の心情や状況に配慮したきめ細かな相談業務を実施しました。
成果	・令和2年度は県内34市町において巡回相談を実施しました。
取組推進に	・本県の交通事故相談所は昭和43年に設置以降、交通事故に関する様々な相談業務にあたっていますが、近年、自転車事故に関する相談といった新たな相談傾向
当たっての	や解決が難しい任意保険未加入者に関する相談の増加などが顕著であり、これらの相談にも対応できるよう相談員の資質向上が求められています。
問題点等	・賠償問題について、示談による解決が難しい場合は、裁判外紛争解決手続などにより解決を図る必要があります。
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	・日々相談業務をこなしている相談員に対して、資質向上に向けた研修の実施が必要です。・裁判外紛争解決手続による解決を図ろうとする場合、紛争解決機関へのあっせんが必要となります。
課題を踏まえた	・国が実施する相談員向けの研修に積極的に参加しやすい環境づくりや顧問弁護士を中心とした内部研修を実施します。さらに、相談員間の情報交換を密にするなどの環境づくりに努めていきます。
具体的な取組	・相談者に対して、公益財団法人日弁連交通事故相談センターや公益財団法人交通事故紛争処理センター等を紹介し、相談事案の迅速な解決を図ります。

取組名	7 交通指導取締りの強化		取りまとめ担当課 警察本部	擎務部警務課 取 網	目⊐ード I −2−②−7
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	473,401	532,404	534,902	550,030
	決算額(千円)	473,401	512,701	522,65	536,351

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	交通事故防止に資する効果的な交通指導 取締りによる交通の安全と秩序の維持	通指導取締りを推進 した結果、交通事故 発生件数、死者数、	交通事故の発生状況	交通指導取締りを推進した結果、交通事		*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果

- ・交通事故実態の分析結果に基づき、悪質性・危険性の高い違反や交通事故に直結する交差点関連違反に重点を置いた指導取締りを推進した結果、交通事故発生 件数、交通事故死者数、負傷者数は大幅に減少しました。
- ・違反の実態や県民の要望等を踏まえて、違法駐車対策を推進した結果、駐車車両が関係する交通事故件数は減少しました。
- ・放置違反金未納者からの徴収を徹底するため、督促状の発送、電話による個別催促、個別訪問等による催促月間を強化するとともに、再三の催促に応じない者に対しては、財産の差押えによる強制徴収を実施しました。

取組推進に 当たっての 問題点等

・交通事故発生件数や交通事故死者数等は減少傾向にありますが、令和2年中における交通事故死者数は128人で、全国ワースト5位となっています。

問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題

- ・交通事故発生実態等の多角的かつ高度な分析と、分析結果に基づいた交通指導取締りを推進する必要があります。
- ・効果的な取締りを実施するため、各種交通取締資機材の整備・拡充を推進する必要があります。

- ・交通事故の発生時間、場所、原因となった違反等の高度な分析を踏まえて、効果的な指導取締りを実施します。
- ・取締り効果を最大限に発揮させるための体制を確立するとともに、指導取締りの困難な場所においては交通取締用資機材を活用し、効果的・計画的な運用を図ります。

取組名	8 適正かつ緻密な交通事故事件	捜査の推進	取りまとめ担当課 警察本部	擎務部警務課 取	組コード I -2-②-8
	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	68,641	67,782	71,12	70,830
	決算額(千円)	66,174	67,026	65,60	66,828

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目材 (output)	適正かつ緻密な交通事故捜査活動の推進	危険運転致死傷罪 等の重大事故の立件 数が向上しました。 (R元年実績)	客観的証拠に基づく 適正かつ緻密な捜査 を推進します。 (R2年目標)	危険運転致死傷罪 等の重大事故の立件 数が大幅に向上しま した。 (R2年実績)		*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果

- ・危険運転致死傷罪の適用を積極的に推進した結果、同罪の適用件数が全国1位となったほか、死亡ひき逃げ事件の被疑者を全て検挙し、死亡事故以外のひき逃げ事件の検挙率も向上しました。
- ・負傷者が多数に及ぶ交通事故や生徒、児童が被害に遭う交通事故については、発生当初から交通事故捜査統括官及び交通鑑識官を派遣して、適切な捜査指揮と 客観的証拠の収集に努めました。
- ・事故前後の車両データが記録されているEDR(イベント・データ・レコーダー)を解析して科学的捜査を推進するとともに、解析に必要な専門トレーニングを受けたCDR(クラッシュ・データ・リトリーバル)アナリストを養成しました。
- ・県内の交通事故多発交差点に常時録画式交差点カメラを5か所(10基)に整備したほか、各種捜査支援資機材の充実を図りました。

取組推進に 当たっての 問題点等

・科学的捜査を継続するため、自動運転化など自動車の高度化に対応する解析資機材と捜査支援資機材の充実や資機材活用に必要な人材の確保と後進育成などが 必要です。

問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題

・自動車の高度化が著しいことから、これに対応し得る計画的かつ柔軟な各種資機材の整備と人材の確保が必要です。

- ・今後も科学的捜査に必要と認められる新たな資機材を積極的に導入していくほか、既存の画像鮮明化装置やEDRを解析するためのツール(CDR)の高度化に努め ます
- ・捜査員に対して各種教養を実施し、個々の実務能力を向上させるとともに、業務内容の見直しによる業務の効率化と合理化に努めます。

I -2-③消費生活の安定と向上

- 1 誰もが、どこでも安心して相談できる体制の充実
- 2 ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進
- 3 悪質事業者対策の強化
- 4 食の安全・安心の確保

取組名	収組名 1 誰もが、どこでも安心して相談できる体制の充実			環境生活部	部くらし安全推進課 取組二		コード	I -2-3-1
	年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度	Ę		令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	284,681		250,218		220,988		209,465
	決算額(千円)	244,307		186,271		170,141		164,176

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	市町村における消費生活相談窓口の開設 日数(週平均)	3.55日 (R元年度実績値)	3.5日 (R2年度目標値)	3.42日 (R2年度実績値)	4.0 3.09 3.28 3.29 3.47 3.57 3.48 3.48 3.47 3.55 3.42 3.0 2.67 3.32 3.36 3.50 3.57 3.47 3.47 3.47 3.50 2.0 1.0	未達成
	消費生活相談員等のレベルアップ研修の 受講者数	144人 (R元年度実績値)	170人 (R2年度目標値)	64人 (R2年度実績値)	200	未達成

主な実施事項と縮小による成果・新型コ

・消費者行政強化に取り組む地方公共団体を支援するために国の「地方消費者行政強化交付金」を活用し、県および各市町村における消費生活相談体制の整備・推進を図り、市町村の消費生活センターについては、全54市町村のうち31市で設置が維持されました。ただし、消費生活相談については、窓口の開設日数は相談体制の縮小により3.42日となりました。

- ・新型コロナウイルス感染症等に関する悪質商法に関する注意喚起等を県広報番組やHP等により行いました。
- ・県内で消費生活相談等の業務に従事する相談員や市町村担当職員等を対象に、法令等の知識や実践的技法を習得するため、研修動画の配信によるレベルアップ研修を開催し、64人が受講しました。

取組推進に 当たっての 問題点等

・人口規模や財政規模の小さい市町村においては、新たに単独で消費生活センターを設置することや消費生活相談員を配置するための負担が大きく、市町村によっては相談体制の維持・拡充が厳しい状況にあることが問題となっています。

- ・新型コロナウイルス感染症等に便乗した悪質商法の増加が懸念されます。
- ・相談窓口についての広報が不足していることが問題です。
- ・地域において消費生活に関する専門的な知識を有する人材が不足しており、限られた人員で相談体制を維持しなくてはならないため、相談員が自身のレベルアップ のための研修等に参加することが難しい状況にあることも問題のひとつとなっています。
- ・レベルアップ研修については新型コロナウイルス感染拡大に伴う研修内容の縮小により、受講者数は目標に達成しませんでした。

問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題

- ・消費者問題は複雑化・悪質化してきており、消費者被害を未然に防止し、また早期発見・解決を図るためには、消費者にとって一番身近な地方自治体である市町村における相談体制を充実させ、専門的な知識を持った相談員が配置されることが必要です。また相談窓口について効果的な広報を行う必要があります。
- ・地域で活動できる人材の育成や、独自に消費生活センターを設置することが困難な市町村への支援など、相談体制の充実・強化を進める必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症等に便乗した悪質商法による消費者被害防止に向けた取組を行う必要があります。
- ・複雑・多様化する消費者トラブルへの対応力向上のために実施しているレベルアップ研修については、各市町村の相談体制や新型コロナウイルス感染拡大等の状況 を踏まえ、より多くの相談員が研修等を受講できるような環境を整えることが必要です。

課題を踏まえた 具体的な取組

・今後も国に対し継続的かつ実効的な財政支援や消費生活相談員の資質向上・人材確保支援等の働きかけを行うとともに、「地方消費者行政強化交付金」等を活用し、各地域での相談体制・機能整備の充実・強化を図ります。また、相談窓口についても県のホームページ等において引き続き周知・広報を行っていきます。

- ・独自にセンター等を設置することが困難な市町村に対しては、県の消費者センターの相談員が巡回訪問を行い、消費生活相談の知識や技術等の指導を行うなど消費生活相談窓口充実のための支援を行うほか、市町村の担当職員や相談員が、専門家による助言や指導を受けられるよう支援します。また、市町村間の広域的連携等の可能性について検討し、関係市町村に働きかけを行います。
- ・新型コロナウイルス感染症等に便乗した悪質商法に対し、県のホームページ等を活用し、引き続き注意喚起と相談窓口の周知を行っていきます。
- ・相談員のレベルアップ研修を実施するにあたっては、実施時期やカリキュラムを工夫するとともに、オンライン配信等を充実させることで相談員がより参加しやすい環境を整えます。

取組名	2 ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進		取りまとめ担当課 環境	環境生活部くらし安全推進課		取組コード		I -2-3-2	
	年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度			令和2年度	
予算額と決算額	予算額(千円)	5,244		6,732		6,732		6	6,744
	決算額(千円)	4,488		4,487		4,462		4	4,173

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標	消費者教育・学習の担い手研修の受講者 数(累計)	2,177人 (R元年度実績値)	2,530人 (R2年度目標値)	2,260人 (R2年度実績値)	3,000 2,500 2,000 1,500 1,500 0 1,234 1,405 1,520 1,637 1,734 2,2004 2,240 2,530 1,234 1,405 1,520 1,637 1,700 1,800 1,100 1,300 1,500 1,700 1,800 1,100 1,300 1,500 1,700 1,800 1,200 1,	未達成
(output)	消費者教育に関する研修を受講した教職員数	240人 (R元年度実績値)	310人 (R2年度目標値)	64人 (R2年度実績値)	350 300 300 250 200 158 160 240 64 50 0 H28 H29 H30 R 1 R2	未達成

主な実施事項と 成果

・地域において消費生活に関する知識等を普及する意欲のある住民を対象に、消費者教育に関する知識や消費者教育の実践に必要な知識を習得するための研修を オンライン形式で開催(累計参加者2,260人)し、消費者教育・学習の担い手の養成を行いました。

- ・毎年、総合教育センターと共同で実施している教員を対象とした実践的な消費者教育についての研修は、総合教育センターのホームページにおける研修資料の配信 により実施しました。(参加者64人)
- ・消費者自らが消費生活の安定・向上を図り、消費者被害を未然に防ぐことができるよう、自立支援講座(8回592人)等各種講座の実施、高校生向けの啓発資材(冊子) や高齢者向けの啓発リーフレットの配布により、様々な世代に対し消費者教育・啓発を行いました。
- ・加えて、県内で消費者問題に取り組む団体の活動について、ウェブサイトや冊子(「くらしのおまもり便利帳」)などにより広報を行い、県民に対し、消費者活動の意識啓発を図りました。

取組推進に 当たっての 問題点等

- ・独居や日中ひとりになる高齢者等を狙った悪質商法など、高齢者の消費者被害に関する相談や苦情が後を絶たない状況となっています。
- ・令和4年4月施行予定の改正民法に伴い成年年齢が18歳に引き下げられると、若年者の消費者被害増加が懸念されます。
- ・インターネットの普及により、デジタルコンテンツに関する消費生活相談件数が依然として多く、さらに、インターネット通販による定期購入に関する健康食品等の相談件数が増加しているほか、取引方法の多様化や新たな商品・サービスの出現により、消費者被害も複雑化、多様化しており、若年層から高齢者まで、あらゆる世代で消費者トラブルに見舞われていることが問題となっています。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う講座の開催中止等により、教職員の受講者数は目標には達しませんでした。

問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題

- ・消費者被害を防止するためには、子どもの頃から学校等においてインターネット上での契約ルールや金銭教育などの消費生活の知識を身につける必要があるほか、 高齢者層には、特に高齢者層での被害が顕著な事例について学んでいただくなど、それぞれのライフステージに応じた消費者教育を行うことが重要です。
- ・市町村や関係団体とのネットワークを質、量ともにさらに充実し、被害の発生が顕著な高齢者等の消費者被害防止に地域で取り組むための環境整備を促進する必要があります。
- ・成年年齢の引き下げによる消費者被害を減らすために、教職員を対象とした研修の充実が必要です。

課題を踏まえた 具体的な取組

・地域において消費者教育・学習の担い手となる人材を養成するため、研修を実施し、県民だよりなどの媒体を活用して、広く県民に広報していきます。 ・学校においての消費者教育を促進するため、教育機関との連携を深め、今後の実施方法を検討するとともに、高校生向けの啓発資材(冊子)を県内の高校3年生全員 に配布します。また、高齢者被害の未然防止のため、高齢者に多い消費者被害の事例等について知っていただくリーフレットを作成するなど、ライフステージに応じた

消費者教育・啓発を推進します。

・市町村に対し、消費者被害防止に地域で取り組むためのネットワークづくりを促すため、ウェブサイト等で、消費者問題について取組む団体の活動事例を紹介し、情報提供を行います。

・講座の実施にあたっては、実施時期やカリキュラムを工夫するとともに、オンライン配信等を充実させることなどにより受講者がより参加しやすい環境を整えます。

取組名	3 悪質事業者対策の強化	取りまとめ担当課	環境生活部くらし安全推進課		取組コード		I -2-3-3	
	年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度		•	令和2年度
予算額と決算額	予算額(千円)	10,824		11,087		8,996		10,624
	決算額(千円)	9,595		7,723		8,111		9,244

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「千葉県消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づき行った事業者指導・行政処分件数	78件 (R元年度実績値)	適正に実施します (R2年度目標)	53件 (R2年度実績値)	100 78 69 78 80 69 60 42 45 48 36 42 53 36 42 20 上実績値 124 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2	達成
行政活動目標 (output)	ヤミ金融事犯対策の推進	102事件 120人 (R元年実績値)	検挙活動の推進 (R2年目標)	99事件 104人 (R2年実績値)	140	*
	悪質商法事犯対策の推進	3事件 4人 (R元年実績値)	検挙活動の推進 (R2年目標)	9事件 14人 (R2年実績値)	45 42 事件数 人数 40 23 15 15 14 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	_ *

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果

- ・特定商取引法や消費生活条例等に基づき、不当な商取引を行っていた事業者に対し、32件の行政指導を行いました。
- ・景品表示法による調査を実施し、事実と異なる表示を行っていた事業者等に対し21件の行政指導を行いました。
- ・貸金業法の規定に基づき、登録業者に対して定期的な立入検査等を実施し、8件の行政指導(口頭)を行いました。
- ・国や消費生活センター等の関係機関・団体と連携し、高齢者が被害に遭いやすい経済事犯の取締りを推進した結果、令和2年中、ヤミ金融事犯は、99事件104人(令和元年比-3事件、-16人)、悪質商法事犯は9事件14人(令和元年比+6事件、+10人)を検挙しました。

	取組推進に 当たっての 問題点等	・新たな商品サービスの出現や取引方法の多様化により、消費者トラブルも多様化、複雑化しています。特に、高齢者の情報通信技術の利用の普及に伴うネットトラブルが増加しており、不当な商取引を行う悪質事業者などに対する相談や苦情も後を絶たない状況となっています。 ・平成25年に、全国各地のホテルにおいて、料理等のメニュー表示と異なる食材が使用されていた事実が発覚し、これを契機に二度の景品表示法改正が行われましたが、依然として表示の重要性に対する意識の低い事業者が存在していることが問題となっています。 ・いわゆる「090金融」や債権取引(ファクタリング)を装ったヤミ金融事犯など新たな手口の出現により、その犯行が複雑・巧妙化しています。
F	問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	・消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため注意喚起、広報啓発活動を行うとともに、悪質事業者への指導等の強化を図ることが必要です。また、近隣都県(東京都・神奈川県・埼玉県・静岡県等)から行政処分等を受けた悪質な事業者が、営業地域を本県に移すことが懸念されることから、近隣都県等との連携を強化する必要があります。 ・不当表示が依然として存在している問題を踏まえ、景品表示法に基づく適正表示の徹底を図る必要があります。 ・被害拡大防止に配慮した早期の事件着手、犯罪インフラ対策、近隣都県と連携した取締りを推進する必要があります。
	課題を踏まえた 具体的な取組	・消費者センターや市町村消費生活相談窓口等に寄せられる苦情相談等を基に、インターネットをはじめとする様々なトラブル事例を県ホームページ等で紹介し、注意 喚起を行うとともに、悪質事業者に対し、迅速かつ厳正な行政指導・処分を行います。また、広域で営業する悪質・違法な事業者を適切かつ効果的に取り締まるため、 近隣都県と情報交換を行うなどの連携も図っていきます。 ・商品やサービス等について、景品表示法に基づく適正な表示が徹底されるよう、事業者への指導を行うとともに近隣都県との連携も図っていきます。 ・被害の未然防止・拡大防止のため、口座詐欺や携帯電話不正取得詐欺を積極的に取り締まるなど、犯行ツール対策を徹底するほか、関係機関・団体と連携し、複雑・ 巧妙化する最新の手口について、県民への広報啓発を行います。

取組名	4 食の安全・安心の確保		取りまとめ担当課 健康福	健康福祉部衛生指導課		□-F I -2-③-4	
	年度	平成29年度	平成30年度 令和元年度		Ę	令和2年度	
予算額と決算額	予算額(千円)	213,747	207,1	.5	205,498	202,202	
	決算額(千円)	150,858	171,2	.8	158,525	135,913	

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
補助指標 (中間outcome)	違反食品件数	規格基準違反 0件 不適正表示 124 件 (※品質事項を除く) (R元年実績値)	減少を目指します (R2年目標)	規格基準違反 0件 不適正表示 52件 (※品質事項を除く) (R2年実績値)	140 120 99 124 120 100 80 60 43 38 52 20 100 100 100 100 100 100 100 100 100	達成
	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	食品等営業施設の監視率	82.5% (R元年度実績値)	100% (R2年度目標値)	30.7% (R2年度実績値)	110 101.8 100 102.2 105.8 100 101.9 105.1 102.7 90 99.6 100 99.7 100 100 99.6 100 100 100 100 100 100 700 100 100 100	未達成
行政活動目標 (output)	食品検査率	97.1% (R元年度実績値)	100% (R2年度目標値)	37.7% (R2年度実績値)	115	未達成
	農薬安全使用研修延べ受講者数(累計)	10,686人 (R元年度実績値)	11,400人 (R2年度目標値)	12,650人 (R2年度実績値)	14,000	達成

・千葉県食品衛生検査監視指導計画に基づき、食品営業施設への監視指導20,237件及び食品検査1,167件を実施し、安全な食品の流通の確保を図りました。 ・食品の安全性に関するリスクコミュニケーションを食品に携わる学生を対象に2回、一般消費者等を対象に19回開催し、食品の安全対策推進に貢献しました。 ・農薬安全使用研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、資料配布に変えて実施し(1,964部)、農薬の適正使用に貢献しました。 ・国のガイドラインに基づき検査計画を策定し、県産農林水産物等の放射性物質モニタリング検査(2886件)を実施したほか、市場流通食品の放射性物質検査(110検 体)を実施し、これらの結果を県ホームページで速やかに公表することにより、風評被害の軽減に努めました。また、出荷制限を受けている一部の特用林産物につい て、安定して基準値を下回った生産者の出荷制限を解除し、安全な特用林産物の流通を確保しました。 主な実施事項と ・48か月齢以上の死亡牛等の牛海綿状脳症検査(117頭)、養殖魚の医薬品残留検査(25件)を実施し、安全な畜水産物の流通を確保しました。 成果 ・産地市場における現地指導(6か所)や水産物直売所等に対する巡回指導(21店舗)を実施し、品質管理の高度化や食品表示の適正化を図りました。 ・食品表示法に基づく栄養成分表示研修会を開催(1回、参加者76人)し、適切な食品表示について周知・啓発をしました。 ・令和2年4月からの食品表示に基づく栄養成分表示完全義務化の周知徹底を図るため、食品の販売場所に対する巡回調査を新たに行い、適切な栄養成分表示につ いて周知・啓発しました。 ・例年開催している、食品の製造・販売事業者を対象とした、食品表示及び景品表示法に基づく表示研修会及び、栄養成分表示研修会については、令和2年度は新 型コロナウイルス感染症拡大防止対策を受けて、県ホームページでの資料掲載を行い、適切な食品表示について周知・啓発しました。 ・食品の多様化及び流通の広域化が今後さらに進むと考えられ、食品の安全性の確保が求められます。また、食品検査については、気象状況等の要因により食品の流 通状況に変動が生じるため、検査に必要な検体数を確保できない可能性があります。 取組推進に ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、食品等営業施設の監視及び食品検査の実施に影響が生じました。 当たっての ・農産物については平成25年度以降、放射性物質の基準値を超えた品目はありませんが、一部内水面魚種では依然として放射性物質濃度が高いため、出荷が自粛さ れており、県産農林水産物の安全性について一部の消費者や流通業者は不安を抱いています。 問題点等 ・特用林産物については、東日本大震災に伴う原発事故から10年が経過しましたが、一部品目については、依然として出荷自粛要請や出荷制限が続いています。 動物用医薬品の不適正な使用により、食品への残留や薬剤耐性菌が発生する恐れがあります。 ・食品衛生上の危害防止及び市場流通食品の安全性確保のため、効果的な監視指導及び食品検査を継続し、国が行う輸入食品の検査状況や違反事例等の情報の 収集等に努める必要があります。 問題点を踏まえた ・県産の農林水産物等の安全・安心の確保及び風評被害の軽減のため、国のガイドラインに基づき、県及び関係団体等による放射性物質モニタリング検査を継続して 目標達成等に 実施する必要があります。 必要な課題 特用林産物については、放射性物質検査のほか、指標値以下のきのこ原木を使用すること等が必要です。 ・動物用医薬品の適正使用について、国・県による普及啓蒙及び県による指導や検査等を継続して実施する必要があります。 ・市場流通食品の安全性を確保するため、千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導及び輸入後の国内流通品を含めた食品検査を実施するとともに、検査 項目や検体数の確保手段等について検討し、気象変動などの外部要因にも柔軟に対応できる実効性の高い検査を実施し、また、放射性物質検査の結果を県ホーム ページ等で速やかに公表します。さらに、食品等の安全性に関する情報提供等の場として、リスクコミュニケーションを実施します。 ・県産農林水産物等の安全性を確保するため、国のガイドラインに基づき、計画的に放射性物質モニタリング検査等を実施していくとともに、風評被害の軽減のため、そ 課題を踏まえた 具体的な取組 |の結果を県ホームページ等で速やかに公表していきます。 特用林産物については、市町村や生産者の協力を得ながら放射性物質検査の実施及び指標値以下のきのこ原木の使用指導を継続していくとともに、一部の品目及 び市町村において出荷制限が続いているため、解除を希望する生産者に対する放射性物質低減対策の指導など、一部解除に向けた取組を進めます。 ・県産畜産物の安全性確保のため、動物用医薬品の適正使用についての指導や牛海綿状脳症検査を継続して実施します。